

# 地域と農業

会報

第 62 号

Jul. 2006

Summer

特集

第16回通常総会特別講演

**「新たな基本計画と北海道農業****（WTO最新情報を踏まえて）**

社団法人 北海道地域農業研究所

・Sルーム・

好評発売中

朝食券・  
サウナ券付

¥5,000～

- 部屋数限定のお得なプラン
- バス・トイレ付のシングルルーム
- 朝食券・サウナ券はいつでもご利用になれます

ホテル ノースイン札幌

宿泊・会議室・さわやかサウナ

北農健保会館

電話ご予約 011-261-3270

〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目  
<http://www.hokunoukenpo.or.jp/kaikan/>



ISO14001認証取得  
EC03.JD123

私たちは、最新のテクノロジーとホットな感性で、  
地域社会の発展に寄与します。

パワー全開。



TOTAL PRINTING

株式会社 須田製版

札幌本社 〒063-8603 札幌市西区二十四軒2条6丁目 TEL 011-621-1000 FAX 011-621-1500 [www.suda.co.jp/](http://www.suda.co.jp/)

●旭川支社 ●釧路支店 ●苫小牧支店 ●滝川営業所 ●埼玉営業所 ●東京営業所 ●仙台営業所

# 地域と農業

Vol. 62

表紙写真：安平町  
提供：山田 精一



—— 目 次 ——

- 
- 2 挨拶 就任挨拶**  
(社) 北海道地域農業研究所 理事長 藤田 久雄
- 
- 4 みる観察 会員の動向について**  
(社) 北海道地域農業研究所 常務理事 鈴木 隆
- 
- 7 特集 第16回通常総会 特別講演  
「新たな基本計画と北海道農業  
～WTO最新情報を踏まえて」**  
愛媛大学農学部 教授 村田 武
- 
- 33 Essay Uターン就農・・・我が家の場合～その2  
「慣れたら楽しい仕事?!」**  
畠作農家(十勝・清水町) 森田 里絵
- 
- 37 レポート 「手習い」イギリス文化論 第4回  
～農村を味わう～**  
(独)日本学術振興会 特別研究員 小林 国之
- 
- 46 連載No.45 あのマチこのムラ地域おこし活躍中  
中頓別町の事例**  
(社) 北海道地域農業研究所 特別研究員 斎藤 勝雄
- 
- 54 お知らせ・掲示板・DATA FILE**
-

挨拶

(社) 北海道地域農業研究所  
理事長

藤田 久雄

この度、当研究所が地域農業振興を願う関係・関連先から信頼される役割を担う上で、平成十一年から敏腕を揮われ、研究所を確固とした地位に築きあげられた西村前理事長の後を引き継ぐことになりました。

当研究所の機能・役割をさらに高めるよう全力を傾へす所存ですので、関係者の皆さまのご支援ご協力を引き続きお願い致します。

当研究所は、皆さまに支えられながら地域農業振興の視点から研究調査事業に取り組んで今年で十六年目に入りました。その間の研究内容は多岐にわたりますが、幸いに各々高い評価を得ております。研究成果は叢書として刊行したり、会報「地域と農業」や研修会等で広く紹介しております。本道農業の諸課題や地域農業振興に取り組む皆さんに役立てていただけております。このことは本員皆さまのご支援はもとより協力研究員として大学、試験研究機関の諸先生からいただいたご指導ご協力、さらに当研究所の研究体制の強化によるものと強く信じているといふのです。

本道農業は、専業農家主体で生産性の高い大規模農業が展開され、関連産業とあわせ地域経

濟における基幹的産業となつております。我が国の食料供給基地としての役割にくわえ、環境保全型農業の推進や農業・農村が持つ多面的機能の発揮などに、道内外の皆さんから強い関心が寄せられ期待も高まつております。

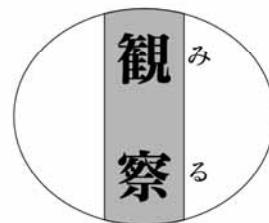
一方で、国際化の進展はひたひたと押し寄せ市場の競争原理が強まるなど厳しさを増す販売環境にくわえ、高齢化や担い手の減少、農地の受け手不足など生産構造は脆弱化の趨勢にあることから、本道の農畜産物粗生産は停滞傾向が続き、農家経済の先行きも見通し難くなつております。

その中、WTO交渉など農業の国際化を視野におき、品目毎の価格補償政策から品目横断的な所得補償政策へと農業政策は大きな舵がききました。法人化対応・担い手育成・営農支援システム・農地の流動化など、生産・経営・流通構造などの諸課題は、地域特性を踏まえつつも広域的統合的な解決が求められます。さうして、農畜産物の生産・流通にあたつては、生産者のみならず消費者をふくめた合意形成を土台とする」との必要性がますます明らかとなつてきました。

地域農業の振興をはかる上では、地域での創意工夫はもとより、今まで以上に関係機関の連携が必要となります。当研究所は今まで築き上げた産・学・官の緊密な連携機能をより強化して実践的な研究機関としての充実を図り、会員各位の要望に的確・タイミングに応えていかなければならぬと思つております。

今後とも、会員各位や関係機関、協力研究員の皆さんとの変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。





## 会員の動向について

(社) 北海道地域農業研究所 常務理事

鈴木 隆

### 一、概況

地域農業研究所は地域の農業振興への支援をはじめとして、農業の諸課題に対する研究を行ない、本道農業の安定確立を図るための実践的な調査研究機関として設立しました。

### 二、会員の動向

#### (一) 個人

個人会員は、平成九年度に一四〇会員（正会員一二五 賛助会員五）まで伸びましたが、十年度からは減少傾向が続いております。

その後は、退会（含む会費未納による整理）を上回る入会者を迎えるまでには至らず一一五会員（正会員一二一 賛助会員三）の現況にあります。

#### (二) 団体

団体会員は、近年退会が出ていますが、未加入の関連会社を勧誘して概ね六〇会員の現状水準を維持しています。（平成十七年度、

一方近年会員の退会が生じています。市町村の行財政改革による経費節減を理由とした脱退が生じ、また一昨年頃から市町村合併が進んだ結果、会員が減少しています。

農協も平成七年から十七年度までで一六九農協が合併に参加し

正会員二二一 賛助会員三一）

農業関係企業あるいは関連団体への積極的な加入依頼を続けて  
いる状況です。

### (三) 市町村

市町村委会員は、平成十三年度頃から行財政改革を背景として、各市町村において経費節減を理由に外郭団体の見直しが行われ、この間六五の市町村委会員が退会しました。

十六年度には二〇市町村が退会しました。加えて、十七年度は市町村の合併が進んでいて四八の市町村（七市、三五町、六村）が合併協議に参加し、二〇市町（八市一二町）が誕生しました。

現在、十六年度会員になっていた市町村は、正会員九〇賛助会員三（合計九三でしたが、十七年度三四の市町村が退会しました。

市町村の退会傾向は今後も続くものと思われますが、研究所としても、誠意を持つて加入・協力を訴えるなど十分な説明に努めています。

### (四) 農協

全道農協は、平成六年「第二十一回JA北海道大会」で二七〇A構想を決議しました。（当時）三七農協

平成十二～十五年の四年間で九九農協が合併に参加して新しく二八農協が誕生しております。

そうした状況にありながらも十七年度現在会員になっている農協は一〇三（正会員八九 賛助会員一四）であり、高い加入率を維持しています。（農協数一一三の八五%）

## 会員の状況

区分	16年度合計	正会員			賛助会員			17年度合計
		16年度	17年度 加入	小計	16年度	17年度 加入	小計	
団体	62	30	2	32	32	1	2	31 63
農協	102	88	2	1	89	14		14 103
市町村	93	90		34	56	3	1	4 60
個人	119	116	3	7	112	3		3 115
合計	376	324	7	42	289	52	2	52 341

## 設立以来の会員の推移

正：正会員 賛：賛助会員

平成	市町村				農協				団体				個人				期末計
	期首	加入	退会	期末	期首	加入	退会	期末	期首	加入	退会	期末	期首	加入	退会	期末	
2 年度	正賛	1	0	1	34	20	20	19	19	10	10	19	76	76	76	130	165
3 年度	正賛	16	2	17	34	79	9	113	19	7	8	26	76	51	5	5	35
4 年度	正賛	42	1	59	113	5	1	118	26	5	18	23	6	5	1	6	45
5 年度	正賛	59	13	72	118	12	4	126	26	1	25	126	4	3	1	7	50
6 年度	正賛	72	18	90	126	15	2	139	25	1	28	7	1	1	1	6	56
7 年度	正賛	40	1	130	139	10	1	149	26	5	26	127	6	1	133	388	406
8 年度	正賛	90	6	136	149	7	6	150	26	1	26	133	4	5	1	5	61
9 年度	正賛	136	3	139	150	6	9	147	27	1	26	133	4	5	1	132	437
10 年度	正賛	139	1	1	20	4	16	36	1	2	35	5	1	1	5	5	502
11 年度	正賛	138	5	133	141	3	10	134	27	1	27	132	2	4	1	130	443
12 年度	正賛	133	1	134	147	3	9	141	27	1	27	135	1	4	1	132	438
13 年度	正賛	129	9	120	104	4	24	114	27	1	32	5	1	1	4	1	53
14 年度	正賛	120	5	129	114	3	13	104	27	1	31	4	1	1	3	50	446
15 年度	正賛	110	10	110	95	5	1	89	27	2	27	121	5	9	117	377	429
16 年度	正賛	20	2	90	89	1	2	88	29	1	30	110	6	3	2	52	389
17 年度	正賛	34	1	34	56	88	2	1	89	30	2	32	116	3	7	112	324
		90	3	1	4	14	14	32	1	2	31	3	3	3	3	52	376
																	341

第十六回 通常総会 特別講演

日時 … 平成十八年五月二十三日  
場所 … 札幌市共済ビル

新たな基本計画と北海道農業～  
WTO最新情報を踏まえて

愛媛大学 農学部 教授 村田 武

「紹介いただいた村田でござります。第十六回の北海道地域農業研究所総会における特別講演にお招きいただき、ありがとうございます。たくさんの方にお集まりいたきましたが、このテーマは私にとって少し重いテーマです。「新たな基本計画と北海道農業」と

どう見るかということを考えると、北海道が間接的に浮かび上がります。たくさんの方にお集まりいたましたが、このテーマは私にとって少し重いテーマです。「新たな基本計画と北海道農業」というのは太田原所長から依頼されたのですが、北海道農業を真正面から論じられるわけではありません。昨年の三月までいました九州大学の北九州、福岡県、佐賀県、熊本県の米麦一毛作地帯からこの

新たな基本計画をどう見るか、とりわけ品目横断的経営安定対策をてくるというふうにご理解いただいて、お聞きいただければ大変ありがたいわけです。

この新たな基本計画をめぐって、皆様方は農水省パンフレット「雪だるま」をご存知ですね。この「品目横断的経営安定対策のポイント」を農水省のホームページにアクセスしますと、もうヴァージョ

## 村田 武（むらた たけし）氏



昭和 17 年 福岡県北九州市に生まれる  
 昭和 41 年 京都大学 経済学部卒業  
 昭和 44 年 京都大学大学院経済学研究科 博士課程  
 中退  
 昭和 44 年 大阪外国語大学ドイツ語学科 助手  
 その後講師、助教授  
 昭和 56 年 金沢大学経済学部助教授  
 昭和 61 年 同 教授  
 平成 10 年 九州大学大学院 農学研究院 教授  
 平成 17 年 愛媛大学 農学部 教授（貿易政策研究室）

ノ七になつてゐます。これが今年の二月七日版で、カラーで相当詳しく述べています。この平成十七年から十八年にかけての間に、しっかり農村、集落で議論をする、議論をして欲しいという意味での「雪だるま」なんだということのようです。

結論からいふと、この品目横断的経営安定対策というのは、北九州米麦・毛作地帯と北海道畑作地帯を差し当たり対象にした対策なのかなというふうに考えたりもします。なぜ、米・麦・大豆・てん菜・とうふ粉原料用ばれいしょなんだらう。てん粉原料用にはちゃんと甘藷、すなわちサツマイモもあるとか、待てよ、日本の食料自給率を上げていくためにはもっと飼料作物の問題を重視すべきでないのか。民主党の法案はナタネをあけてきていますね。さわめてこの農政の転換は政治的でありまして、私は構造改革農政という立場で、この新たな基本計画に対し批判もし、ひつするべきだという提案もしているところです。今日は後半、なるべく具体的な提案部分に時間を取りたいと思います。

### 一、WTO（世界貿易機関）はどうなつてゐるか

それでは早速、本論に入らせていただきます。本日の講演に「WTO最新情勢を踏まえて」という副題がついています。まさにWTO

〇ペー・ラウンドがどうなるのかどうかと、この構造改革農政にどうして非常に重大です。

WTOでは要点だけを先ず確認します。WTO、すなはち世界貿易機関はどうなっているのかということです。一つには、WTOの国連化現象です。もう一方で、WTOは貿易紛争解決機能を非常に強めています。ガット時代とは相当違うところの中でも、WTO事務局の焦燥感がメディアでも伝えられております。

まず一つ、WTOにおける途上国の中存在が一九八六年に開始されたウルグアイ・ラウンドの段階とは決定的に異なるわけです。ドーハ・ラウンドの交渉の主導権が「新四極グループ」と言われる、アメリカ・EU・ブラジル・インディに握られています。その中で、先進国が途上国に対し鉱工業品の関税削減やサービスの市場開放を迫り、途上国側では先進国との要求に対抗して、米国の農業補助金大幅削減や日欧の農産物関税大幅削減での譲歩を迫つてくるという状況になっています。ブラジルの要求は高関税品の七五・九〇%の関税削減です。日本などG10食料純輸入国グループというのは、四五%で勘弁してくれよといふことで交渉していますが、途上国の要求が非常に強いわけで、それも一四〇何カ国というWTO加盟国の三分の一強は途上国なんです。その中で全体としてWTOが国連総会型の状況を呈していくという中で、アメリカがFTA、すなはち自由貿易協定の締結に動くわけです。

ついでWTO事務局は、米国を先頭に各国がFTAの締結に狂奔している動きに焦燥感を隠せません。つまり、WTOの補完機能的であったFTAやEPA（経済連携協定）が、WTOの無差別多角的自由貿易を二国間の特恵関税が凌駕する事態を生み出しつつあるわけです。WTO事務局にとっては悩ましいわけです。

他方で、アメリカにとても貿易紛争解決機能を強めてきたWTOは厄介な存在になつてきました。

米国の綿花プログラムが、ブラジルによるWTO提訴で完全敗北をしました。二〇〇四年九月紛争処理委員会裁定、同十一月に上級委員会確定となりました。アメリカの持つている国内のマーケティング・ローン支払い、市場損失支払い、価格下落相殺支払いなど、一九九六年、二〇〇一年の農業法で、アメリカが装備している国内農業対策はいづれも農産物輸出国の輸出補助金に相当するものであつて、救済・相殺対象補助金に相当するので悪影響をもたらしており、したがつて除去するか、もしくは撤廃せよといふわけです。さういふ輸出信用の一部や、綿花の輸出向け購入者への助成金も輸出補助金があるので、これも同様に廃止せよとの裁定でした。これは、いわばアメリカにとつての国内農業法の最新の保護システムの根幹が、WTOで黒の裁定を受けたということです。これは穀物や油糧種子政策にも共通しますから、アメリカにとつては大変悩ましい事態がWTOに関しても起つてきているわけです。

表1 関税引き下げ方式の主な提案

G 10	EU	G 20	米国
45%削減	60%削減	75%削減	85~90%削減
37%削減	50%削減	65%削減	75~85%削減
31%削減	45%削減	55%削減	65~75%削減
27%削減	平均35%削減	45%削減	55~65%削減
なし 上限関税 100%	上限関税 100%	上限関税 100%	75%上 限 関 税

現行の関税率を4階層に区分

階層ごとに定率で削減することで収束の方向。米国は定率削減の提案をしていない

これは二〇〇五年十二月の香港閣僚会議で示した提案を具体化したものとされています。関税引下げと輸入枠拡大を組み合わせ、関税引下げ率を大きくすれば、ミニマムアクセスの拡大を抑えることができる

米国は元々WTO設立には反対でした。クロントン政権は反対していました。クロントン政権は、カナダとメキシコとの間の北米自由貿易協定を締結しました。先進三極間の、つまりEUや日本との競争において優位性を確保であります。WTOの設立を認めました。WTOに距離を置きはじめ、FTA重視に傾斜しました。しかしも、アメリカ議会が交渉権限を与えた貿易促進期限TPA (the Trade Promotion Period) が、来年の六月末に切れます。

米国は、WTO設立には反対していました。クロントン政権は、連邦財政赤字のわりに、二〇〇七年農業法での補助金削減をめざしています。農産物輸出ドライバをやるにかけた戦略をひらくことがあります。財政がもう許さないんですね。輸出ドライバをかけて補助金をカットしたところです。何のことはない、一ハーフワンドでは、輸入国側に市場を奪うに開放をかねてこのひと成果を上げて逃げ切る動きに出しました。それが見えます。

米国は、WTO設立には反対していました。クロントン政権は、連邦財政赤字のわりに、二〇〇七年農業法での補助金削減をめざしています。農産物輸出ドライバをやるにかけた戦略をひらくことがあります。財政がもう許さないんですね。輸出ドライバをかけて補助金をカットしたところです。何のことはない、一ハーフワンドでは、輸入国側に市場を奪うに開放をかねてこのひと成果を上げて逃げ切る動きに出しました。それが見えます。

表2 重要品目をめぐる主要国の主張

		取り扱い				
数	原則	輸入枠の拡大	輸入枠の削減の緩和(※)	現行輸入枠の20%が基本。国内消費量に応じて調整	現行輸入量の一定割合(最低5%、最高32%)	現行輸入量の4%+関税削減を免れる分
G10(日本)	15%	一般品目より小さい市場開放	张 スライド方式を主	1—2	1—3—2—3	7—10—10—10
	8%	一般品目と同等の市場開放	张 スライド方式を主	3—5		
G20(ブラジル) 米国	有税品目1%	一般品目より小さい市場開放	限定期的なスライド方式	スライド方式を否定、または極めて限定期的なスライドを容認か		
	1%	一般品目と同等の市場開放				

※一般品目に適用する削減率からの緩和。例えば、一般品目の関税削減率が60%で、重要品目にしたときの緩和を3分の1とした場合、重要品目の関税削減率は20%となる

ところです。これは少しあやこしいので、簡単に解説しておこうと思います。「日本農業新聞」は、この新提案を輸入国側から具体化案を示すことで、輸出国圧力に対抗して議論の主導権の確保を狙つたものだという解説記事を書きました。「ミニアクセス拡大を防ぐ道を残す」という見出しを付けていますが、さじょう。現行の米関税は一ヶ月当たり三四一円。これを従価税に直すと七七八%。ミニマムアクセス量が七六・七%。これと

表1 「関税引下げ方式の主な提案」をみてください。G10提案では上限関税なしで現行の関税率を四階層に区分して、関税率七五%以上の関税品については四五%削減だということです。関税三四一円、従価税換算で七七八%の米は、これに相当します。それと、一般品目の場合は四五%削減を提案。重要品目については輸入枠が消費量の五~一〇%の品目の場合、日本の米は輸入枠(ミニマムアクセス)が現在七・一%、提案している一般関税削減率四五%の五〇

表3 G 10 の新提案「スライド」方式

	関税削減率	関税率(円/kg)	関税割当拡大率	MA枠(万トン) ( )は現行対比
現行	—	341	—	76.7
①	$45\% \times 0.5 = 22.5\%$	264.2	20%拡大	92.0 (+ 15.3)
②	$45\% \times 0.8 = 36\%$	218.2	5%拡大	80.5 (+ 3.8)
③	$45\% \times 0.2 = 9\%$	310.3	35%拡大	103.5 (+ 26.8)

MA : ミニマムアクセス

%と「ミニマムアクセス枠拡大10%を基本にしています。表2「重要品目をめぐる主要国の主張」で一番上段にG10とあって、一番右端に輸入枠の拡大というのがあります。現行輸入枠の10%が基本となっています。提案している関税削減率四五%の五〇%を削減し、その代わりミニマムアクセス枠を二〇%拡大するという主張です。そして第二案は、関税削減率四五%の八〇%を削減する。その代わりミニマムアクセス枠を五%拡大に留める。第三案は関税削減率四五%のわずか一〇%削減だったら、ミニマムアクセス枠を三五%拡大する。この三つの選択肢を提示しているわけです。関税削減率五〇%つまり一分の一削減の場合には枠拡大10%。従つて関税は三四税削減率は四五%×〇・五で二一一・五%になる。従つて関税は三四一円×(一一〇・二二五)で二六四円一〇錢。その代わりミニマムアクセス枠二〇%拡大で七六・七万ヶ×一一〇%で九一萬ヶになるという方式です。これを第一選択肢にして、第一、第三選択肢をえて表にしてみると、第一選択肢では関税率が二六四円一〇錢、第二で一一八円一〇錢、第三で二二一〇円二〇錢あたりになってしまいます(表3)。このあたりの数字は、後で米にゲタを履かせるのか、履かせないかという大事なところに関わってきますので、あえてこの数字を出しておきます。

つまり日本は、このスライド方式なるもので上限関税を設定させずに、何とかアメリカなりブラジルあたりを説得にかかるつているわ

けです。ところがいま、このG10新提案では、消費量減少によるFTA米を減少させるところの主張はもう放棄するところのところです。七六万七十、ところの現行のマーケットアクセスを下げるところ、当初消費量に応じて下げるべきだといふに書っていたものが飛んでしまつて、これはどう見ても、FTA枠は現行の七六万七千、より増えたるをえないところの提案で妥結しようとしているところのところです。

もう一方で、インドは、この七月に決着かところのところです。重要品目の枠と取扱いで、G10は一五%で一般品目より小さい市場開放を提案する。ところが中で重要品目の取扱い方式でのG10新提案を認めさせた代わりに、日本政府は関税引下げ方式と重要品目の枠で譲歩に追い込まれる可能性があるわけです。小泉内閣は大丈夫でしょうか。ブッシュ大統領と話をして、どんなでもない妥協をして帰つてくるのではないだろうかと心配です。

## 一、農業開放を求める財界に小泉内閣は「構造改革農政」で応える

そのうちで、農業開放を求める財界に対して、小泉内閣は「構造改革農政」で応えるという事態を迎えていました。この間、農業開放、農業構造改革要求を財界がずっと強めしきもつた。「東アジア共

同体」構想を掲げてのアジア諸国とのFTA・EPA締結が農業開放を迫つています。簡単に振り返つてみても、(社)経済同友会が二〇〇三年四月の提言で「自由貿易協定を核に東アジアの経済連帯を一日本は実現に向け、率先垂範すべし」としました。提言第二章「東アジアの経済連帯に向けて日本の取るべき重点施策」は、国内における経済構造改革の手綱を緩めず、農業は「従来のような農業を守るところの発想を根本的に改め、グローバルな競争を通じて、強い農業を作る方向」を要求します。(社)日本経済調査協議会(日経調)は二〇〇四年五月の政策提言「農政の抜本改革・基本指針と具体像」を発表しました。これが「アジアの世紀を生きる日本の農業」と題する結びで、「共通農業政策のアジア版とも言つべき農業と食料をめぐる国際的な連携」を要求する。ところが、わが国を含む「アジア水田農業の固有の特質」を WTO農業交渉やFTA交渉に反映させるべきだとしているながら、欧米型の構造改革、しかも中小農民を排除して「改革心のある農業者」だけに、デカッブリング型担い手経営支援策を行つべきだとする矛盾をさらけだします。

農水省は、こうした動きの中で「みどりのアジアEPA推進戦略」(二〇〇四年十一月)をまとめ、アジア諸国とのEPA締結を農業国際分業で推進するというふうな動きになつてきました。アジアにおける農業国際分業を推進するという、その中で日本の農産物の輸出振興どころのものも声高に出てくるわけですけれども、譲るべきとい



らは譲るところでの国際分業の推進が「みどりのアジア EPA推進戦略」(1994年11月)とした出でであります。これについては、私は、少し詳しい論評を「現代東アジア農業をどうみるか」(筑波書房ブックレット)に書いております。

いつもした動きに呼応して、WTO農業交渉での妥協を求めて、「構造改革農政」推進の世論形成を担うメディアや論者が登場しています。その特徴は、EUの農政改革、直接支払いに学んで構造改革と農業財政の削減をすべきだという提言ですね。毎日新聞は、昨年十一月二日付けで社説を掲げました。「ドーア・ラウンド、日本も気合を入れる時だ」ところで、「日本は塹壕戦を続けていれば、ドーア・ラウンドの成功はおぼつかない」ので、「農業交渉は、余剰農産物の輸出競争を繰り広げてきた米欧の和平交渉の性格が強い。その中で日本は交渉を利用して、枠内の農業改革を進め、農業予算の大幅な削減に成功してきた。日本の場合、内外価格差が大きいコメなどの產品の保護は必要だが、欧州のように、ドーア・ラウンドの交渉を農業改革に生かすしたたかさも必要だ」というのです。

以上に見られる論調は、WTO自由貿易の外圧の受入れによって、国内農産物価格が低下する、ないし引き下げる→直接支払いで専業農家をバックアップする、兼業農家は離農してもう一つ=農業構造改革が進む=日本農業の国際競争力が上昇するという図式を描いています。「新たな基本計画」が推進するところ、これが構造改革農

政の見取り図です。まさに毎日新聞の社説はよく見てるわけです。ECCOについては農業財政の削減が最大の課題であり目的だといつて。その方式が価格支持から直接支払いへといつて転換だといつてなのです。

ECCOは、一九九三年以来、農産物価格政策の支持水準を、もつ完全に国際価格水準に切り下げるしました。穀物はまさにアメリカ産穀物のコスト水準に引下げています。それに対して直接支払いによって所得を補填する方式に転換し、一九九〇年以降は、さらにそれをデカップリング化していく方向を、共通農業政策改革として推進しています。昨年一九九〇五年から開始されているのが、個々の品目別に面積当たりで支払ってきたものを農場単位支払いに転換する方式です。シングル・ペイメント・スキームと言っています。今回の日本の品目横断的経営安定対策のモデルです。もう一つは、環境支払い化、英語でグリーニング、つまり緑化です。

直接支払いの水準は、面積一公頃当たり三〇〇ユーロとか三五〇ユーロ、したがって四万三千円から五万円ぐらいになります。この支払い水準ですと、経営規模が三〇ないし五〇公頃以下といった中小経営はまったく持ちません。農産物価格水準を国際価格並みに引き下げてもらっていますからね。あまりの経営危機に一部手直しをせざるをえなくなっているのが現実です。その典型が酪農部門です。ヨーロッパの家族経営の典型は中北欧の酪農経営ですが、その典型が搾乳牛八〇～一〇〇頭です。そして雇用労働力を年一人雇い、夏場は学生や高校生をアルバイトに入れて、自給用飼料穀物を収穫してサロ詰めします。乳価は一kgが四五～五〇円です。一九八四年から開始した生乳生産割当を廃止できないなかで、去年生産者に生乳一千五百～五五セントの直接支払いを初めて導入しました。バターや脱脂粉乳に対する介入価格支持で、間接的に生乳価格を支持してのこですが、それでは酪農経営の危機に対応しきれず、生乳に対する直接支払いを導入したのです。三・五五セント、一ユーロ（一〇〇セント）のレートが一四五円ですから、五円一五銭になります。ところが、生乳価格の一割強を上乗せしてもらいます。不足支払い的に生産者乳価の一割強を上乗せせざるをえなくなっているといふことです。

そういう中で、もう二つカップルする直接支払いの対象はすべての経営です。小規模農家は、従来通り優遇措置としての休耕義務の免除を維持して支払い対象としています。今回の品目横断経営安定対策が、農業構造改革のために直接支払いの対象を限定するといった考えはありません。そもそも、「農業の担い手」といった言葉があります。しかし、価格支持水準の引下げのなかで、条件不利地域に多い中小経営は本当に苦しくなってきます。過疎・高齢化問題がわが国と同じように発生しています。

一九九〇年代以降のこの一五年間のヨーロッパの農業構造の変動

はすごいものです。フランスの農業経営は六〇万経営を切りました。旧西ドイツ地域では、一九四九年農業センサスで農業経営は一四〇万経営を数えましたが、今日では四〇万経営を切つてしましました。

村をあちこち訪ねてみると、農業をやつしているのは五軒に一軒、一

〇軒に一軒しか残っていない。この農家はどうしているのかと聞いたら、驚きました。「メキシコに行つた」といふことにした。今でも

ドイツの農村から南米への移民があるんです。また、農業移民の動

きがオランダから旧東ドイツや中東欧に向けてあります。オランダ

は地価が高いし、家族経営としてやつしていくのが大変ですから、例

えばハングリー・チエコに出て行けば、オランダで得た資金で土地

は一〇倍以上買えますから、一挙に家族で一〇〇㌶ぐらいをチエコ

で買い入れて、そこで農業をやるという動きが起こっています。

したがつて、農業環境支払いと地域政策で必死になつて条件不利地

域を支える以外にならないといつゝことで、農業財政支出の重点を、個々

の経営に対する支払いから、農業環境政策、地域対策に振り向けて

いくといふシステムにEHOは向かつています。もう一つ中で、EHO

の農政改革を丸ごと上出来だなんといつゝとは許せません。ヨーロッパの現実は違います。農業が本当に深刻な状態になつてゐるな

かで、必死になつてフランスを先頭に農民運動が頑張つてゐるので

すが、以前の農業保護水準を維持できなくなつてゐるのです。その

なかで、個々の家族農業経営としての存続がなかなかままでない

じつう事態の中で、EHOは存在してゐることを知らなければなりません。

### 三、「新たな基本政策」・品目横断的経営安定対策の制度上の問題

#### (一) 「米政策改革」下の北九州と北海道の水田農業

さて、話を日本に戻します。一九〇〇五年三月に発表された新たな食料・農業・農村基本計画は、旧計画の見直しの域を超えた大がかりな農政改革です。国境措置に過度に依存しない政策体系への移行と、「望ましい農業構造」への構造改革に、食料自給率の向上が加わったものです。中軸的な政策ツールとして品目横断的経営安定対策が具体化されました。この対策はそれらの目標のうち、国境措置を始めた政策体系そのものの中軸であると同時に、その低い国境措置のもとで、第一の構造改革と、第三の自給率の向上を同時に達成するという原理的に困難な課題を実現するための切り札です。

しかし、構造改革を実現してこそ自給率向上が達成されるという政策的な論理構成をとつてゐるわけですから、どうしても構造改革の優先度が高くなり、そのため同対策は対象を「担い手」に限定す

表4 地域別の米生産費と収益性（2002～03年平均、販売農家）

(単位：円)

		収益性指標		10a当たり費用・粗収益					50kg当たり	
		粗収益/費用合計	1日当たり所得	労働時間	費用合計	粗収益	収量(kg)	小作地農勢地代	全算入生産費	生産物価格
二〇〇二～〇三年平均	全国	1.106	14,210	31.97	125,715	139,093	511	19,641	17,990	16,077
	都府県	1.107	14,209	32.61	127,318	140,998	512	19,864	18,169	16,247
	東北	1.295	20,117	28.23	112,389	145,499	535	23,338	15,897	16,053
	北陸	1.290	20,464	29.62	128,131	165,259	522	21,978	18,255	18,788
	関東・東山	1.151	15,427	33.64	119,551	137,627	509	22,343	17,458	16,058
	北海道	1.084	14,705	21.11	95,974	104,012	473	14,696	14,425	12,737
	九州	0.969	9,355	35.22	128,400	124,417	477	19,542	19,197	15,177
	東海	0.915	8,824	33.92	143,212	131,094	489	12,746	20,477	15,894
	近畿	0.857	8,076	36.19	154,677	132,537	507	12,960	21,428	15,445
	中国	0.829	5,888	42.11	152,285	125,178	499	10,539	21,097	14,909
	四国	0.822	5,742	40.91	148,872	122,353	484	17,432	22,012	14,907

資料：「米及び麦類の生産費」

注：ゴシック数字は、全国平均値を超えるものである

るところに特徴があるわけです。ところで同対策は麦・大豆・てん菜・でん粉原料用ばれいしょについて、これまでの生産出荷者を対象とした品目別の生産数量と直結した支払い、あるいは価格支持が措置されたものを転換する。こういった新しい品目横断的経営安定対策といつぱうに出てきたんです。農業基本法以来構造農政というのは展開されてきましたけれども、補助金支援の対象を限定するというのはまさに初めてのものです。

これは私は、憲法第十四条（法の前の平等）に違反していると思うているんです。外圧で影響を受けるのは農業生産者はみんな受けるにもかかわらず、担い手を特定して対象とする。もし対象から外れた生産者が、「農業の担い手」規定をめぐって集団訴訟を起したらどうなるでしょ。

さて、この問題を描くとして、この新たな基本政策、品目横断的経営安定対策の制度上の問題はどうあるでしょ。

### (一) 北九州における「担い手」稻作経営の現実

以下では、品目横断的経営安定対策の制度上の問題を、北九州に即して見てみます。

第一に、「米政策改革」下の北九州水田農業をどう見るかです（表4）。これは、九州大学農学部の磯田宏助教授の分析です。地域別に米生産費と収益性の動きをみると、米生産、稻の作付面積の農業地

域別シェアが、北海道も北九州も低下をしてきていたことを先ず確認できます。北海道が七・七一%から七・〇八%、北九州が九・二四から九・〇八%という、数年間に下がってきています。そして、稻作費用・収益構造を米生産費調査で見て生産力競争バターンから見たらどうなるかといふことです。

北海道はかつての最低コスト・低粗収益・高収益性パターンだったと見られます。北海道の稻作というのは最低コストで、粗収益は低いけれども、収益性は高かったというパターンが米価のいつそうの低下で発揮しえなくなっています。収益性（粗収益／費用合計）では、北海道は、全国平均の一・一〇六倍を下回り、東北・北陸・関東・東山の下にくるわけです。九州はもっと下がっています。九州は収益性で三位だったのですが五位に下がりました。かつて九州は、低コスト・中位粗収益パターンでした。これが、一方で二毛作を背景とする償却費の低さが失われて、コストが全国平均よりも高くなっています。他方で、米販売価格の産地格差が拡大する中で、生産者を取り扱うが平均以下になつて収益性ポジションを低下させていると、いうのが北九州です。

いろいろ中で、北九州における「担い手」の稻作経営の実態はどうでしょうか。稻作四割減反の北九州では、複数市町村にまたがる広域であるとともに、ともかくも農地を集積して一〇糸水準になるというのが、稻作のトップ層の経営展開です。自分の集落を中心に団地

的に農地を集積することは極めて困難です。一市一町、一市一町だけで拡大する、また野菜複合でいく。

具体的な例を次に挙げます。前原市のA農家です。詳しいデータは、じ本人からも了解を得ておりますが、現在、全国稻作經營者会議の会長さんです。自作地三糸、借入地一六・六糸、裏作期間借地一・五糸の一〇糸規模の大規模稻作經營です。農業労働力は、本人と長男の一人が中心で、農繁期は親戚の労働力調達や大学生臨時雇いで補っています。

このA農家は、福岡県下でも最も効率的に農地を集積しています。借入地一六・六糸は、近隣の地権者一七名、総面積五〇枚、通作時間五分以内で全て集積できています。トラクター・コンバインを運ぶトランクがいりません。これは例外中の例外です。農地集積が広域化しているC農家については、時間がありませんので割愛します（表5）。A農家に戻ります。米麦二毛作經營で、一〇〇一年度の作付面積は、水稻一三・一糸、小麦一四・一糸、大麦六・七糸、ホールクロップサイレージ米六・三糸、麦一・二糸で対応しています。作付け品種の多様化による經營リスクの回避と労働配分が工夫されており、水稻は夢づくし・ヒノヒカリ・ミルキークイーン・レイホウの四品種、小麦はイワイノダイチ・チクゴイズミ、大麦はアサカゴールド・ほつ

表5 C農家の圃場内訳

行政区	集落	枚数	面積 (a)	平均面積 (a)
I	①	29	358.9	12.4
	②	1	21.4	21.4
	③	6	63.4	10.6
	④	12	144.4	12.0
	⑤	19	132.4	7.0
	⑥	6	63.3	10.6
	⑦	19	236.5	12.4
	⑧	10	222.4	22.2
II	⑨	8	181.0	22.6
III	⑩	1	23.0	23.0
計		111	1446.7	13.0

資料：C農家からの提供資料により作成

表6 A農家の麦作収益

(単位：円)

項目	農業経営全体	うち麦にかかわる部分	10a当たり換算
粗収益	30,586,240	麦 売 渡 代 金	3,296,423
		自 家 消 費 等	306,070
		副 産 物 (くず麦)	
		麦 作 経 営 安 定 資 金	7,427,373
		契 約 生 産 奨 励 金	382,526
		小 計	11,412,392
経営費	19,644,369	種 苗 費	215,922
		肥 料 費	2,138,852
		農 薬 薬 劑 費	797,070
		光 熱 動 力 費	387,953
		その他の諸材料費	127,470
		土 地 改 良 費	445,000
		賃 貸 料・料 金	1,631,911
		建 物 費	290,559
		農 機 具 費	1,496,094
		雇 用 労 働 費	0
		支 払 い 地 代	706,491
		小 計	8,237,322
所 得	10,941,871	3,175,070 (所得率 27.8%)	15,206

資料：福岡県福岡地域農業改良センターの作成したデータによる

表7 経営面積3ha以上農家とその他の事業体による水田、稻、麦、大豆の集積シェア  
(2000年センサス、都府県と北九州)

(単位：%)

都道府県	経営耕地規模（農家）	水田面積	水稻		麦類		豆類作付面積
			作付面積	集積面積	作付面積	集積面積	
農家	3.0～5.0ha	12.5	12.4	13.1	15.4	14.7	12.5
	5.0～10.0	7.7	0.8	2.3	12.0	15.2	10.7
	10.0～15.0	1.8	1.7	2.1	4.2	5.4	3.9
	15.0ha以上	1.7	1.8	2.0	5.6	7.5	6.2
	3ha以上農家計	23.7	16.7	19.4	37.3	42.8	33.3
農家以外の農業事業体		1.5	1.1	1.2	8.1	8.6	12.9
水稻作サービス事業体		—	—	4.0	—	—	—
麦作サービス事業体		—	—	—	—	9.1	—
合計		25.1	17.8	24.6	45.4	60.5	46.1
農家	3.0～5.0ha	12.0	11.5	12.3	20.0	17.6	16.0
	5.0～10.0	6.0	5.7	6.4	13.0	6.3	9.9
	10.0～15.0	1.0	0.9	1.1	2.8	1.0	1.9
	15.0ha以上	0.6	0.6	0.7	1.9	0.4	1.2
	3ha以上農家計	19.5	18.8	20.5	37.6	25.3	29.0
農家以外の農業事業体		0.7	0.5	0.6	1.1	1.0	1.9
水稻作サービス事業体		—	—	4.0	—	—	—
麦作サービス事業体		—	—	—	—	4.1	—
合計		20.2	19.3	25.0	38.7	30.4	30.9

資料：2000年農業センサス『農家調査報告書総括編』、『農家調査報告書農家分類編』、『農家以外の農業事業体調査報告書』、『農業サービス事業体調査報告書』

- 注：1) シェアは、水田面積と水稻作付面積については、総農家と農家以外の農業事業体の合計面積に対する比率。その他は販売農家と農家以外の農業事業体の合計面積に対する比率とした。  
2) 農家以外の農業事業体は販売目的のもの。  
3) 農業サービス事業体は、航空防除のみを行なうもの以外の事業体。  
4) 「集積面積」とは經營耕地への作付面積に、作業受託面積を加えたもの。

作業受託面積としては、以下のものをそれぞれ計上した。

農家の水稻は耕起・代かき、田植・稻刈・脱穀の3作業の平均面積、麦は受託面積。

農家以外の農業事業体と農業サービス事業体の水稻は同上3作業、また麦は耕起、播種、収穫の3作業の、それぞれ平均面積。

しゅんなどうことです。

こういう組み合わせをしながら粗収益はどうでしようか。水稻一

三・一翁の反収は七・二俵。ヒノヒカリ一俵価格一万四、五〇〇円。

これは稻經の補てん金一、六一〇円を含めて水稻粗収益一、三七三

万円、転作作物の収益、転作奨励金一〇ルア六万四、〇〇〇円を加え

て五四四万円、総合計は一、九一七万円になります。麦作は福岡県

産小麦チクゴイズミー等で、一kg当たり三三円三〇銭でした。麦作

経営安定資金が同じく一kg当たり一〇五円七八銭。大粒大麦アサ

リ一〇五円七八銭。力「ールド」等で二八円三四銭。

経営安定資金がハ九円七八銭。安

定資金の対象でないビール麦は力「ールド」等で二八円三四銭。

経営安定資金がハ九円七八銭。安

定資金の対象でないビール麦は一四六円で売っています。麦の收

益は小麦収量三七二kg、小麦面積一四一二翁で、生産量五万一、八

二四四で、経営安定資金を加えて収益七三四・六万円、大麦収益一九四・四万円、麦類合計収益一、〇一九万円です。しかし麦作経営安定資金を除くと、小麦一七五・九万円、大麦七〇・六万円、合計二四六・五万円にしかなりません。麦作経営安定資金が麦類合計粗収益の七七%を占めているわけです。

表〇のは、A農家が二〇〇一年度麦作共励会全国大会の個人の部で農林大臣賞を受賞した際のデータです。農林大臣賞をとった麦作の収益の七七%は奨励金、助成金であるわけです。これが現実です。これが北九州における稻作経営のトップ層、最も効率的な経営です。A農家もC農家も認定農業者です。品目横断の対象になる経営です。

### (三) 品目横断的経営安定対策の「扱い手」限定と助成対象外農家の対応

品目横断的経営安定対策の「扱い手」限定と助成対象外農家の対応に関して、北九州の動きをみます。表アは、経営面積二ヘクタール以上農家とその他の事業体による水田、稻、麦、大豆の集積シェアです。これは都府県と北九州しか挙げていませんが、麦類では二ヘクタール以上農家層のシェアが作付面積で三七・六%、集積面積一五・三%です。表8は農水省の「集落営農実態調査」による法人化、「主たる従事者」経理一元化的状況等を見たものです。

北九州ではこの品目横断の対象になるのは、この表の数値から見てもせいぜい四割水準です。ここで北九州というのは、福岡県、佐賀県、熊本県の三県ですが、先ず福岡県で見ます。JA福岡中央会の水田営農部からもらつたデータですが、福岡県産麦（ビール麦を除く）における三月末現在の状況でどうだったか。平成十五～十七年産の三ヵ年平均麦作面積は一万七、一一五ヘクタールです。これは北海道の麦作に次いで、福岡県、佐賀県が県別でいえば全国最大の麦作地域です。上記のうちゲタ対策の対象となると見込まれる確定面積が六、三五一ヘクタール。内訳は、認定農業者で四、七八二ヘクタール、八三三名。集落営農組織で一、五七〇ヘクタール、一二七組織。カバー率三七%。地域によって対応にバラツキがありますから、この七月末までの二ヵ月間で何とかJAグループは八割まではカバーするよう頑張りたい、見通しはある。しかしながら厳しいといふことでした。

福岡県北部の糸島半島や福岡市に隣接する筑紫平野であれば、これはハ割以上はいけるだらうけれども、ずっと南の筑後平野、筑後川の中・下流域になつてくるとそれはいかないだらうというように見ております。しかし、すでに福岡県JAグループは三月末展開でじこまでいっているよということを市町村別にちゃんとグラフ化して、品目横断の対象、認定農業者なり集落営農なり面積を全部計上していぬといふことです。じこのは、今年十八年秋まき麦を播種

表8 農水省「集落営農実態調査」による法人化、「主たる従事者」経理一元化等の状況

(単位: %)

	集落営農 総数	農業集落 総数比	法人化状況		
			法人	法人化計画	計画策定 予定なし
都府県	9,667	7.5	6.4	15.2	78.4
北九州	1,402	9.7	2.7	19.4	77.9
福岡	482	13.9	3.1	22.4	74.5
佐賀	323	17.7	—	5.9	94.1
「主たる従事者」の状況					
その人数別集落営農数構成比					
いなし		1~2人	3~4人	5人以上	目標所得設定 なし
都府県	48.3	10.8	11.3	29.7	
北九州	50.6	6.5	11.6	31.4	95.1
福岡	93.8	1.0	1.7	3.5	93.6
佐賀	23.2	0.3	10.2	66.3	95.4
経理一元化状況					
何らかを 一元化		生産物 出荷販売	何らかを 実施	全作物 実施	予定なし
都府県	72.8	28.8	26.5	7.9	67.7
北九州	83.5	18.3	14.8	3.4	72.8
福岡	96.7	20.5	17.0	2.7	71.8
佐賀	96.0	14.9	4.0	0.3	78.6

資料：農水省『集落営農実態調査結果の概要（平成17年5月1日現在）』2005年6月

注：「法人化計画」とは法人化の計画を既に策定しているか、策定をしていないかが予定ありを加えたもの

する段階で、品目横断に参加する農家なり集落営農組織を登録するわけですから、もうこれをやっておかないと間に合わないということです。必死に走っているわけです。そういう中で、どういう対応を行うのかの確認がまだ行えていない個別農家が一、六三四人、一、九九五翁、組織が五六組織あります。麦作をやっている農家がこれだけ残っているということです。

そういう中で、必死になつて都府県の四翁基準を引下げようという運動を去年からやつてきたわけです。それが「所得確保の場合の特例措置」での複合経営対応です。とくに裏作野菜複合経営です。例えば四翁のケール栽培、キヤベツ栽培といったものが裏作で入っています。福岡県農業構想における所得目標は四七〇万円です。複合経営農家としての政策支援対象要件、これは所得目標二分の一以上で、所得二三五万円以上で面積要件は対象品目が三分の一以上だということになりますから、一・五翁経営規模でもハウストマト五〇ア、水稻一翁、裏作麦一翁であれば、要件は軽くクリアしますから、政策支援対象の担い手となれるということです。こうして経営規模で四翁水準に達していないても、米麦二毛作、裏作野菜地帯の中で基本的な専業層はほぼこれで救え



るところなのです。担い手特定といつても、現実に福岡県の水田地帯の現場でみれば、専業農家層は基本的にこのあたりで救えるところに見ております。

しかし第一種兼業農家層で、助成対象外農家が当然出します。そのような農家からどういう対応が起こってくるのか、生産調整からの離脱・認定農業者層に貸している農地の貸し剥がしといった動きになるのといったことはまだ確認されていません。北九州では、私は、農地の貸し剥がしといったにはならないだろとみています。というのも、とくに大都市からやや距離のある地域に広がる不安定兼業地帯では、基本的には集落営農が組織されて、ほとんど支払い対象になりますので、農地貸し剥がしという現象は目に見える形で起つてこなこと考えられるからです。しかし、とくに都市近郊で経営規模が一なし（一畝）までの第一種兼業農家層のなかには、「はい、減反やめたよ。米全部作ります」という動きは自然出しています。これはもう覚悟せざるをえないだらうと見ておます。当然、農協の集荷率が三〇%切っている所が「口口口口出でいるな」で、農協に出荷しないで自分で精米して隣近所なり消費者に売つているわけです。そういう現実は、生産調整からの離脱が目立つて出しているところ危惧は当然強まります。そうすると、とにもかくにも集落営農で支払い対象にする以外ないということですね。特定農業団体並みのじいひで先ずは三年間逃げ切れるが、その後は法人化で

す。しかしながら、猶予期間は三年だといふと、おともなるなり何とか法人化を提案すべきだといふことだ。リーダーの頑張りが問われるといふことだ、されど、それだけ改良普及員や農協官農指導員が現場でリードできるかといふことです。

#### (四) 担い手育成という課題を達成しがたい品目横断的経営安定対策

わづこの中では、担い手育成という課題を品目横断的経営安定対策では達成しがたいと言わざるをえません。「構造改革の加速」のために対象限定した「担い手」のうち、認定農業者の大半が水田大規模家族経営へ向う動きといふのは、米価低迷の中では展望できないわけです。私が北九州で水田農家を前に話す時には、常に、「北海道・青森・北九州から何とかして起を擧げていかない」とには、期待するよつた米政策といふのは出でにならよ」といふことを強調しています。現実にもう水田大規模家族経営へ向う動きといふのは、この米価の低迷の中では展望できません。「集落営農」も、対象要件が固執する「経営体化」というのが足かせになつてゐますから、現実の多様な組織化原理・存在形態とのギャップをなかなか埋められません。また重要品目の生産量と基本的に切り離した支払い方式といふのは、自給量の確保もおぼつかないわけです。自給率の向上じつとも困難になると云われるとえません。

#### (五) 求められる価格・所得政策の方向

それでは、どうの方向が価格・所得政策として求められるのかといふことです。ここで提案したいわけです。先ず第一に、価格・所得政策は全ての生産・販売者を対象にすべきだといふことです。

農業生産およびそれと不可分である多面的機能の担い手が多様であるという現実から出発するならば、それらの競争と協調を通じて各地域条件に即した形態や組み合わせによって面としての農業構造が持続可能になるという展望のもとに、基本的な価格・所得政策は全ての生産・販売者を対象にすべきであると考えます。現実に北九州では、野菜作経営なり何なりのといふ、四翁といふ基本のところは崩しましたけれども、これから三年しかもたないだろうと、三年の猶予だといふことじゅ。その後次に出していくのが、国からのもう一レベルの高い要求、担い手対象の限定は狭まつてこきますから、三年間だけは何とかなるかもしれないといふことで今対応しているわけです。基本的な価格・所得政策は全ての生産・販売者を対象にすべきだといふことが第一点になります。

従つてまた経営安定対策の品目も要再検討です。そして米と生産条件格差是正対策の関係です。米とゲタ対策の関係です。WTOの一ハ・ラウンド農業交渉が今年内に決着を見て、〇八年度からの関税引下げ・M A米。ミマックス米拡大が開始されるとかないと、

一次関税三四一円／kgがどうも削減されたらゲタ対策が米に適用される」とになるかどうかです。今はこのMA米、大半は輸出に回したり援助に回したりして、現実に入ってきたのはSBS方式の、同時売買方式で一〇万/kgほど入れている主食用米も、国内の価格に影響ないと農水省は言い張っています。だからゲタを履かせないわけです。現実にはSBSの米の輸入価格一萬三、〇〇〇円が確実に下から国内米価の足を引っ張っていると私は見ますが、農水省は影響を与えていないと言い張っていますからゲタ対策をしないのです。

二次関税が輸入禁止的だからゲタを履かせなことだけれども、それではどうまでトガつたら適用されることになるかという、農水省の基本計算式は、政策支援の対象となる四ヶ年規模層全算入生産費、支払い利子や地代等も見ると六〇/kg当たり一万三、三九八円というのが全国平均の米生産費です。諸外国の生産費としては、わが国に最も影響を及ぼす中国黒龍江省のジャボ二カ米で見ます。国有農場新華農場の生産者（職工農家）です。六年前に私も現場に行つて視察しており、「中国黒龍江省の米輸出戦略」（家の光協会）を出しております。そこで計算をしてみると、生産者価格は六〇/kg当たり一、三四五円です。うち生産費を約五割として六〇/kg当たり六七〇円です。適用される関税水準をXとするど、一万三、三九八円＝六七〇円+Xで、X=一万一、七一八円になります。従つて一kg当たり

りの関税水準が一万一、七一八円・六〇/kgで、一一一円一〇銭になりました場合にゲタ対策が米にも適用されることがあります。そうすると、わが国がG10の提案だと言つてある表によれば、第一の選択肢です。もしいうふう選択をして、ドーハ・ラウンド約束の実施期間が平成十九年、一〇〇八年一月からの五年後ないし六年後にこの関税にまで下がるなどしますと、その間は、米価がどんなに下がつていったってゲタ対策の対象にはならないということです。ナラシ対策だけしかないとこういふんです。これでは稻作農家はもちません。

米については、もう一つ中では固定型の基準価格（全国平均生産者受取ベース）にもどうく不足払いが絶対に必要です。旧稻作経営安定対策、現稻作所得基盤確保対策・担い手経営安定対策に代えて、固定基準価格にもどうく不足払いを導入する。こうでなくてはならない。基準価格は全国一本の生産者受取ベースで決定し、その水準は当面六〇/kg当たり一万四、〇〇〇円をどうでしよう。これは四ヶ年規模の稻作農家の全算入生産費に相当します。そして「全国区平均指標価格－平均流通コスト」がこの基準価格を下回つたら、その差額について全産地銘柄について同一額を補てんする。これによって、政府が基準価格固定の不足払い型政策を拒否してきた「理由」つまり「安売りモニアルハザード問題」を基本的に回避できます。

一番目に生産調整・水田利用複合化（転作）助成・過剰米対策の問題です。米の生産調整は国のプログラムとして継続すべきです。その根拠は、第一に、一次関税を払って自由に輸入されつる輸入米価格が生産調整廃止時の国産米「需給均衡価格」を上回っている限り、国産米の生産調整による市場価格維持の意義と有効性があります。第二に、日本の水田を米（食用）以外の作目に利用複合化する必要性は、今後増えることはあっても減るとはありません。そのための政策としても、水田他作物への誘導措置と組み合わせた生産調整が有効です。第三に、国の生産調整プログラムとリンクした直接支払いとして上の不足払いについて、WTO農業合意の「青」の政策のポジションを維持します。

さて、現在の集荷円滑化対策を、豊作以外の要因による過剰にも発動できる過剰米対策に拡充し、その処理価格を一円、これは米の全国平均物貯費相当、あるいは最低でも七、五〇〇円（流動的物貯費+雇用労働費+支払い利子・地代に相当）に引き下げて実効性を確保すべきです。

麦・大豆については、基本的に品目に対する支払いで生産費を力バージーする仕組みとすべきです。小麦は現状程度の直接支払い水準とすれば、これと販売価格の合計六〇円当たりで一万円で作付（約以上の全算入生産費をカバーする）ことができます。大豆は直接支払い水準を六〇円当たり一万、「〇〇〇円とする。現在の交付金等八、

三〇〇円及びそれが前提としている「生産費水準」一万二、六〇〇円では、作況一〇〇とした全国平均一糲以上生産者（全算入生産費約一万八、〇〇〇円）でも赤字になりやるをえませんが、新しい直接支払いと販売価格の合計約一万八、〇〇〇円でほぼカバーすることができます。これらの直接支払いは、現行WTO約束における削減対象の国内支持AMSの範囲内で対応可能です。周知のように、日本AMSの削減約束水準である三兆九、七〇〇億円に対し、二〇〇一年実績は七、三〇〇億円にまで削減しています。三兆一、〇〇〇億円以上の余裕を持っています。この直接支払いをやつたからといって、WTO違反にはまつたくなりません。

水田利用複合化助成として、引き続き麦・大豆・飼料作物を水田における米以外の戦略的作物と位置づけ、一〇アール当たり稻作所得（約六万円）との格差補正のために、水田利用複合化助成を行うべきです。小麦・大豆、上の品目毎水準による直接支払いをした場合、助成額は一〇アール当たり小麦四万五、〇〇〇円、大豆三万五、〇〇〇円程度になります。ただし、米不足払いの基準価格と麦・大豆の直接支払い単価は、それぞれの生産費の動向に応じて見直せばよいでしょう。

もう一点、じ承知のように、国は今回の新たな基本政策の品目横断的経営安定対策で、担い手対象を限定しながらも、農地・水・環境の保全のための支払いというのを同時に設定しようとしています。

都府県では水田一、一〇〇円、北海道は水田が一、七〇〇円でしたか。北海道の支払いを見ると、畑が六〇〇円、草地が一〇〇円でしたが、これに自治体が同額を上乗せできるとされていました。すると水田一〇〇円当たり一、七〇〇円でその倍額ですか川一、四〇〇円、これは大きいです。これはやはり集落協定を結んで農地なり水路をきりと管理しますとの協定があつて初めて支払い対象になります。活動範囲がさまあ組める水系で相当広い範囲で活動範囲を組むわけです。品目横断の支払い対象としての集落営農とまた違います。環境支払いです。これは頑張つてしまつかりと確保する必要があるだべると考えます。

最初にお断りしたように、北海道の畑作地域の専門的な研究者ではありませんので、間接的に北九州ではないだよじの話で、皆さんには、北海道の問題を独自に検討いただければ幸いです。北九州水田地帯が米麦一毛作、大豆転作地帯であるがゆえに、この北海道に次ぐ低米価の地域でありながら麦・大豆のゲタ対策に期待をして、担い手をつくるという運動を迫られているわけです。ますます期間借地が増えるだらうと思います。現在、福岡県稻はせいぜい七俵半の反収で、水田の通年小作料は一万五、〇〇〇円水準にほぼ落ちてきました。しかし、期間借地の地代はほとんど現金支払いはありません。麦作をやつた後二回耕して、同時に施肥をしてお返しを

するところの期間借地です。これで経営規模を拡大して、このゲタ対策のこれまでの麦作奨励金、麦作経営安定資金、大豆交付金に相当する助成金を獲得して生き残るうつづつことです。しかし、全国稻作経営者会議が昨年佐賀県で全国大会を行いましたが、その時発表された「佐賀宣言」は、私が今日提案している米に対する不足払いを要求するもので、固定目標価格を設定して、その差額を不足払いをすべきだという提案が大規模経営の稻作農家からも上っているところです。

ところれども、皆さん方の期待にその話になつたかどつかは全く自信ありませんが、これで私の話を終わらせていただきます。

(拍手)

## 質 疑

黒澤 先生、長時間にわたつてのじ講演、ありがとうございました。した。村田先生をお呼びするにあつて、この北海道地域農業研究所の総会が、今WTOの事務局段階で難航している交渉の経過のどん時点に該当するかによって、先生にお願いするお話しもその情勢を踏まえて、変わつた形になるのかなと思っておりました。しかし、私どもの予想に反して一時膠着状態になつてゐる段階で今日先生のお話をお聞きしたわけです。前段、WTOを巡つてウルグアイ・ラ

ウンドと異なつた様相につつてもう解説いただきましたし、また農場レベルまで問題を掘り下げて、我が北海道と共に同時にかなり異なつた点がある九州、あるいは四国等の地域の問題を克明にご紹介いただきました。最後には、通常私どもの論議の中でも出でる米等を巡るわゆる若盤対策、一定の所得を保障するための絶対に守るべき水準がいつにおけるかといふようなあたりも含めて、非常に明快なご提言をいただきました。フロアにおられる皆さん方は、まだまだ先生の今回のご講演に関しまして確認したい」と、ある方はさらに新たな意見をお聞きしたいことがおありだと思います。時間も制限がありますけれども、どなたでも結構ですのでこの機会に先生にご質問・意見等をいただければ大変幸いに思います。いかがでしょうか。

今回の先生のお話の中では酪農と北海道の特産であるでん粉用ばれいしょとしてん菜についてはお話をいただけませんでしたが、それらに関連して何らかの形で「メントをいたく」とありますから、その点でも結構です。また先ほど関税率の削減のレベルと上限関税率の問題が今綱引き状態なんですが、これはもし先生の独自の見解で、このぐらいの線になるのではないかといふよしなじみをもつつかえない範囲で、「メントをいただきました」と思っています。

したのが、今回のG10のスライド案なんです。従つて、上限関税を入れさせない代わりに、この中で最もきつい「マムアクセスの上乗せを否もされる危険性です。表3の中で「マムアクセス七六万七、〇〇〇ヶ戸が一〇〇万ヶ戸超える水準の妥協を強いられる。それで上限関税を否もなうといふ、その辺りのつばせり合はを中川農相はやつこらぬのではなくかと思います。しかももう一つ、アメリカは重要品目の枠は1%といつています。これは否もされる危険性があります。重要品目がグーッと狭められて、しかし上限関税だけは入れさせないで、このスライドの「マムアクセスを増やす」ということではないでしょうか。

先ほど言われたてん菜の話ですが、てん菜についてはヨーロッパがどんなに苦しんでるかご承知でしょうか。全く穀物と同じ水準で支持しています。直接支払いの対象です。なぜかといふと、ECOの場合は、旧植民地アフリカやカリブ海諸国や太平洋諸国の砂糖の問題を抱えているんですね。途上国との砂糖を輸入せざるをえない、しかし、てん菜は放棄できない。完全にヨーロッパにおける持続型の畑作農業をやろうと思つたら、輪作作物としてのてん菜を抜かせないと困るがあるわけです。必死になつてこれからは何とか穀物と一緒に支えながら、輪作作物の栽培面積を落せない中でこれをバイオディーゼル、バイオエステル型の非食用に向けていく、そのためのバックアップをいつのまかといふといふに反応しようという動き

村田 何とか上限関税だけは入れさせないでどうといふに出



です。北海道のてん菜についても麦・大豆と直接支払いの水準が同じです。なのほどないと思いました。環境支払いとの関係でいつても、主張すべきはまさに北海道における国土保全、農地保全にとつて決定的な作用をもつてのてん菜なりはれいしょとしての位置を提起してほしいとは非常に重要なのではないか。

黒澤 ありがとうございました。最後に米の部分に関連して多分先生の提言のようないじめあれば、かなりの苦境に陥っている北海道の稻作についても、情勢が好転するのではないかというような水準の政策を展開すべきだという提言がありました。今日フロアにお見えになっている中で、JAきたそらちや組合長をやっております黄倉組合長が見えておりますので、先生のお話に対する感想と北海道の実態を踏まえてコメントいただければと思います。よろしくお願いします。

黄倉 今の先生のお話の中で一番の、米を八割守るという前提で私ども取り組んでいますから、問題は生産費を賄えるものをどうやって確保するか。先生は四十五階層の全算入生産費一万四、〇〇〇円、だいたい全国平均で一万四、一〇〇円ぐらい。北海道もそういう変わらないですね。これを確保できるとこりう条件ができれば、今国が言つております農地を集積して規模拡大して、北海道でいう主

業專業、そして担い手を育成するところに一つながると思います。基本は、これが確保できなければ米生産条件も、おそらく不耕作地が間もなく出ていくんだからと思つてます。さつき先生からお話をありました農地・水・環境保全向上対策、これは私どもも全国の有機農業の仲間が環境庁の責任者と直接一回お話してますけれども、基本は一〇〇五年の農業センサスで八五歳以上は五八・五九%近くになりました。一〇〇〇年度は五一・九なんです。誰が守るかといふことですが、担い手が育成できなくて農地・水・環境対策はできません。その基本はやはり生産費なんです。ですからここに力点を置いて政策が構築されないと、北海道の大規模型の水稻生産条件は、まず壊れていくると思います。先ほどの先生の提言の中で不足払いのこの提案、生産費およそ一万四、〇〇〇円をどうやって確保するかという政策構築が基本になりますから、私どもはこれが力点を置いていろいろな運動を開いていますけれども、ぜひまた先生の立場からいろいろな所でこのことの主張をいただければあります。

太田原 村田先生、本当にありがとうございました。今のWTO交渉が大詰めに向けて進んでるところの状況の中で、今まで我々が経験したことになかった品目横断的経営支援というものが、いよいよ今年の秋まき小麦から具体的に実施されるところの状況のもとで、この総会でお話を伺うとなると村田先生しかいないところに私は最初から思つておりました。私と村田先生はもう三十年以上付き合いますが、我々と違いまして村田先生は本当の根っからの国際学者で、世界各地から生の情報がいつも入って来るところでも、いろいろと判断されています。日頃北海道で聞く我々も含めた話とは大分迫力が違つていたのではないかと思います。本当に有り難く思つております。

黒澤 突然話題を振りまして、ひとつもありがとうございました。今、黄倉組合長のお話の中にもありましたように、一万四、〇〇〇円を若干上回る程度の価格を、どのように保持できるような政策展開をこれから求めていくかといふことは、北九州も北海道

も共闘でいかなければいけないか、連携して政策要求できるのではないかと思ひます。お話によりますと九州には非常に強力な政治家の先生方もおられるところです。もし北海道が弱いところがあるとしたらそれからのお力も借りながら、先生の提言のように日本全体で頑張つていければと思います。

それでは最後に地域農業研究所の太田原所長から、総括的なコメントをもらひえればと思います。

太田原 村田先生、本当にありがとうございました。今のWTO交渉が大詰めに向けて進んでるところの状況の中で、今まで我々が経験したことになかった品目横断的経営支援というものが、いよいよ今年の秋まき小麦から具体的に実施されるところの状況のもとで、この総会でお話を伺うとなると村田先生しかいないところに私は最初から思つておりました。私と村田先生はもう三十年以上付き合いますが、我々と違いまして村田先生は本当の根っからの国際学者で、世界各地から生の情報がいつも入って来るところでも、いろいろと判断されています。日頃北海道で聞く我々も含めた話とは大分迫力が違つていたのではないかと思います。本当に有り難く思つております。

北海道はどういうかといふと経営面積が大きいところだと、この直接支払いに対する期待感といつのは他の地域より強いのではないか

かと思ひます。私も期待しておりました。そういう関連から見ると、本日の村田先生のお話はいたさかシヨックな部分がかなりあったのではないかでしょうか。確かにこの品目横断的支援方式といつのは、全国の農業団体では道農連が唯一、運動として、要求としてカット・ウルグ・アイラウンドの終結あたりから一〇年以上要求運動を展開してきたわけです。そういうこともあって、この政策に対する北海道の期待感というのはかなり強かつたんですけれども、考えてみると道農連はいうてカップリングは要求したけれども、扱い手限定なんてことは要求の中に全く入っていないわけです。

この前も道農連の方とお会いして、ある意味では長年の要求が実を結んだわけですけれども、「いいですか」ということで聞いたたら「いや、これは上手く利用された」という感想を述べておられました。確かにいろいろな人が露骨に言って、とにかくこれで扱い手、一部の農家を救つて安心させて、その代わりFTA・WTOでは限りなく妥協して自由貿易を進めていくところ、あるいはひとつの道具に今のところ位置付けられてる。かなり扱い手に対する補助水準は現行水準を保証すると言つてらるけれども、扱い手以外のところ大幅に農業予算を削減するといつ、そういうことで財政当局ともおそらく折り合ひがつてらるのだろうと思ひます。村田先生のお話にもありましたように、これに対しても全中が会長を先頭として猛烈な抵抗をしてかなりバリアを下げるとして、現場での対応とし

ていろいろ知恵が要求されしことを思ひます。北海道は〇六ですから、これをまともに言つたらカバー率三五%です。六五%はいうから外れるわけで、北海道にどうしても大変なことです。しかしこれをいろいろな交渉の中で勝ち取つた緩和条項です。生かしてどれだけ多くの生産者を政策の対象にするかといつ、昨年から我々の研究所でも全道を飛び歩いてそういうことを訴えてきたわけです。ですから今日の村田先生のお話は、北海道の実情に全くマッチした内容だったと思つております。

という新しい農業保護政策についてじいの評価してじいの対応するかといつ、依然として難しい問題を抱えてらると思います。そういう点で、これは村田先生も同じだと思うのですが、元々当時のEPPでカップリングが始まったといつ時は、そういう話も私は村田先生から初めて聞いたのですけれども、当時の日本から見ると夢のような話で、日本にも早くいいう政策が欲しいと。ですからいつ要素が政策の中に導入されたこと自体が、私は非常に前進の面があると思います。それが極めて日本の歪曲されて選別政策として導入されてらるといつといろが、今の問題の本質だと思うのです。そのところを、せっかく導入された良い要素をどういふふうに健全な制度として、文字通り新しい方式の農業保護政策として太らせていらか、そういうことに対するヒントが今日は最後のといつで大分出されたのではないかと思ひます。

村田先生の考えは基本的に「青」の政策としての品目別不足払い方式でのデカッピングです。そういうことを提起されて、これだと非常にわかりやすいし扱い手の幅もグンと広がっていく。ところが希望の持てる方に転換させていく課題というものを、今日は提起していただきたいのではないかと思います。今全国的に生産者や農協と同じ目線で、現場を走り回りながら一緒に考えていく立場

イフの先生がだんだん減つてしまいまして、村田先生は西日本を一手に引き受け走り回っている、大変お忙しい中を無理にお願いしましたのですが、それだけのおみやげを持って来ていただいたと、本当にお礼を申し上げて挨拶に代えたいと思ひます。いつもありがとうございます。

黒澤 今の太田原所長の話の中でもEPOに対する我々の感覚といつのが実態と乖離した部分があつたことを感じました。先生のお話の中で、理想的な農業保護のモデルとしてのEPOにおける政策展開というのもかなり厳しい問題を抱えていたことを、私ども新たに解説をしていただきました。またEPOとG10に所属する日本などが新たな形で手を結ぶというような要素が全くないのかどうかということも、非常に考えさせられる問題だと思いました。

戦略的な目標としては、扱い手の要件というのを外すというのが先生のお話の中での骨子だという印象にお伺いしましたが、戦術的

な目標としては今出されている政策を、実をとるところの意味で農地・水・環境保全向上対策事業等も、田畠の現地の農業改革に結びつける方策にするよう知恵を絞るべきだという提言だったと受け取りました。我々に貴重な示唆を与える多くの情報をEPO提供いただきました。会場の皆様、再度村田先生にお礼の拍手をいたしまして、感謝の気持を表したいと思います。

村田 今日お話したのは、私一人でつくり上げたものではありませんで、九大農政学の磯田宏助教授、それからJA福岡中央会の水田農業対策部の高武孝充実部長の三人で編集して、今日お話したものをお読みと書いた「新たな基本計画と水田農業の展望—北九州農業と「構造改革農政」」(筑波書房)が六月一〇日に出版されます。今日の話で分かりにくかったところはそれをEPOに詳しく述べてありますので、ぜひお読みいただければと思います。(拍手)

黒澤 刊行される著作について私どももしっかりと勉強したいと思いますが、願わくは北海道農業を素材にした著作も出していただきたいと思いますので、その点もお願いしておれに代えさせていただきます。(拍手)

## Uターン就農・・・我が家の場合

(その2)

## 「慣れたら楽しい仕事?!」

畑作農家（十勝・清水町）

森田 里絵

## ◆どういう風に楽しいの？

一〇〇四年の春、主人の実家である十勝管内の清水町に、二人そろってUターン就農した。私は就農当初は会う人会う人から、「初めは大変かもしないけれど、農家は『慣れたら楽しい仕事』だから頑張つて！」と優しく言葉をかけられる。「そうですか。頑張ります！」とあいまいな微笑を浮かべて返事をしたものの、内心では「慣れないと楽しめない仕事なの？」といったいどれくらいたてば慣れるの？どういう風に楽しめるの？」と不安がいっぱいだった。

## ◆体力のなさに涙・・・

五月。種まきや苗の定植など、畑作農家にとっては一年を通じて一番忙しく労働時間が長

い季節だ。

「肥料袋二〇個、軽トラックに積んどいた」「ピートの苗箱を運ぶよー」「豆のタネ袋あるかな？持ってきて」・・・「わかりましたあつ！」

子どもの頃から返事だけは良い私。が、しかし。一〇kgの肥料袋はなんとか持ち上げてよちよち歩きができるが、約一五キロのピートの苗箱はかろうじて持ち上げられるだけ、二〇kgの豆のタネ袋に至っては、びくとも動かせない。「運べませーん・・・」自分がいかに非力であるか思い知らされる。

こんなふうに体に鞭を打ちながらがむしやらに働いていくと、当然ながら体中が筋肉痛になる。天気が続けば何日でも働かなければならぬ。週休二日に慣れた体では、五日続けて

## 森田 里絵（もりた りえ）さん



清水町 農業

1968年 長崎県生まれ

京都大学農学部卒

1990年 北海道庁入庁

胆振支庁、道農政部、環境生活部などを経験

2001年 哲也氏と職場結婚

2004年 退職し、清水町でリターン就農

現在、経営面積 33ha

栽培作物：小麦、ビート、小豆、大豆、手亡、ジャガイモなど

働くと「休みたい……」と体が悲鳴を上げ始める。ゆっくり体を休める暇がないので、筋肉痛はすっと治らないままだ。「いつたいいつになつたり」「慣れて楽しい」と思えるのだろうか「空を見上げてため息をつく。

### ◆除草のプロフェッショナル

六月になつて、一番大変な作業は草取りだ。

「除草剤を使えばいいじゃない。」そんな声を聞く。でも除草剤はそれほど万能ではない。

特に豆類は、除草剤の影響を受けやすいので生育途中では使うことができない。一般的には播種直後に土壤処理剤を一回まいて、そのあとは「カルチベーター」と呼ばれる機械で畠（へね）間を除草し、それでも

とりきれない株間を「手」で除草する。手といつても、腰をかがめて一本ずつ草を抜かなくてもいいように「ホー」という長い棒の先に刃のついた道具を使う。このホーを巧みに操り、豆の株元の土をかきまわすことで、芽が出るか出ないかの時期の小さな雑草を外に出し、乾燥させて撃退するのである。

「トコトコの感じでやるのよ」説明しながらスース、スースとホーを走らせていく義母の姿はみると遠くなる。

「ヒーッ」と思いながら、見よう見まねでホーをかきまわす。「フチッ！」案の定、雑草ではなく豆の茎を思いっきり切つてしまつ。「どうしよう、減収だ」と悩んでいてもキリがない。結局最初の一列の除草が終わるのに一時間以上かかる

た。終わるころには首も腕もパンに張つてゐる。

この広い畑にいつたい何本の豆があるのか。気が遠くなる。試しに計算してみると、長さ一五〇m、幅一一〇mの面積二分

の畑として、豆の株幅二二cm、

畠幅六六cmで植えつけた場合、

一枚に約一、一四〇株の豆があり、畠が一ハ一本あることになると、かけないと約一〇万株の豆が植えられてしまうことになる。

ホーは豆一株につき、兩脇と株間の二回通すので、合計で約六

〇万回除草を行つことになる。

うちの農場の豆の面積は約八分

で、平均一・五回の除草を行つ

ので、一年間でホーを入れる回

数はトータルで約四〇〇万回と

いう計算だ。

これだけの回数をこなすわけ

だから、やつてゐるうちに

となく動きは止まなくなってきた。

しかし、除草を終えて一週間後

にやう一度畑を見ると、も

の見事に一列おきに雑草が生えてくる。要するに、義母が除草した畠にはほとんど雑草がな

が生えているのだ。「同じよう

にやつてゐるつもりなのに、な

ぜ?」さすが、四〇年近く除草

を続けたプロフェッショナルは

違う。ホーをまるで自分の指先

のように扱い、豆の株元ギリギ

リまで攻めて細かな雑草も見逃

さない。これから先の人生で、

私も何千万回ホーを入れるか

になるかわからないが、一回じ

と、「じつしたりきわんと草を

除けるか」と、頭をひねりなが

## ◆作物への「親心」

人間でも幼児は弱い存在であるのと同様に、作物も小さいうちはさほどまなものに弱い。宮澤賢治風にいえば、「雨ニモマケル。風ニモマケル。寒サニモ

病氣ニモマケル。雑草ニモマケル。」といったところだ。じん



小豆の芽生え



豆の除草



成長してきました

な手段をとつてでも、これらの

外敵から自分の作物を守り、収穫まで大切に育てたいという気持ちがわいへん。

北海道開拓の歴史の中では、イナゴの大群が農作物を襲い全滅させたという悲しい過去がよく語られる。農薬を使うようになってイナゴの被害はなくなつたというが、もしそのようなことがあれば私は耐えられない。

そんなことを思ひついで、单なる消費者だったときは多少抵抗のあつた農薬もそれなりに受け入れられるようになってきた。たとえるなり、自分の子どもが風邪をひいたときに風邪薬をうえ、インフルエンザが流行しているときに予防注射を受けさせるという親心。農家が農薬を使つには、それに近い感情があ

るいじを初めて知った。

わいへん、風邪を引かないよう丈夫で元気な子どもを育てればいいのだらうが、実際はそ

ううまくはいかない。気象条件によつて発生する病害虫は異なり、中には致命的なものもある。農家の場合、作物に対しても「愛情」に「経営」という一倍の期待がかけられる

ばかり、リスク管理には敏感になり、健康に作物を育てるための技術力をもつと学びたいと思う。逆に、有機農業を志す若者たちに話すと、慣行栽培の農家を極端に嫌う傾向を感じる。しかし、「作物を健康に育てる」という基本はどんな農家も同じであるのだ。無理して垣根をつくる必要はない。

◆慣れてくると面白い！

世の中的には農家が農薬を使つて対して「環境意識が低い」「消費者を危険にさらす」といふ批判的な意見がある。ただ、そういう意見の中には農薬のことによく知らないことから生じてゐる誤解もある。たいていの農家は、作物への「愛情」が基本にあつて、できるだけ残留のないように農薬を選んで使用し

ていいことをもっと多くの人に

伝えていく必要があると思う。また、有機農業にとりくんでいる農家に対してさらなる敬意も感じるようになった。土を

つくり、健康に作物を育てるための技術力をもつと学びたいと思う。逆に、有機農業を志す若者たちに話すと、慣行栽培の農家を極端に嫌う傾向を感じる。しかし、「作物を健康に育てる」という基本はどんな農家も同じであるのだ。無理して垣根をつくる必要はない。

◆慣れてくると面白い！

就農して三年目を迎えると体を味わえるのも魅力だ。私はやつぱり「花より団子」、美味しいものを食べると、キツイこ

がなくても忘れてゐる。ホーで間違えて豆を切ることも少なくなる。人間は鍛えると変わるのだなあとつくづく思う。同時に、作物の健康状況がだんだんわかるようになつてくる。自分で作物のことを考えながら取り組んだことは何かしら伝わる気がする。それが良い方に作用すると、本当に嬉しいものだ。もちろん確実なものはないが、まだまだ簡単にいかないところも面白い。

やいへん、わいへんも「じきのわ」のように自家用の新鮮な野菜を味わえるのも魅力だ。私はやつぱり「花より団子」、美味しいものを食べると、キツイことも忘れてしまい。そう、ほんとうに「農家は慣れたらい楽しい仕事」よ。

## 「手習い」イギリス文化論

第4回

### ～農村を味わう～

(独) 日本学術振興会 特別研究員(酪農学園大学酪農学部所属)

小林 国之

これからに来てから一年が過ぎ、「一サイクル目のイギリス生活を迎えている。三月」「十六日からサマータイムとなり日に日に夜が遅くなっている。これを書いている六月初旬時点では、夕食を取り終わったあと夜八時過ぎでも十分に明るく、それから近くの公園へ散歩に行ったり、エクセ川沿いにあるパブ「ミルオノザエクセ」のテラスでまだ夕日とはいえない日差しを浴びながらチビリと一杯やつたりもできる。ビアガーデンやバーベキューなど「外飲み」好きの私にとって夕食後に明るい外で飲めるというのは、何とも至福である。

昨年のサイクルと違う点といえば、今まさにサッカーワールドカップ開催直前の時期。サッカーの母国イングランドの情熱は、豊富なタレントをそろえた今大会がことのほか熱い。大型スクリーンを備えたパブに集い一喜一憂する熱狂の一ヶ月が始まるとしている。同僚たちの話によると試合の間は町中から人が消え静まりかえるらしい。仕事をするにはこの期間は能率が高いよ、といっていた。サッカーはいわゆるワーキングクラスの人達が熱狂するものであって、彼ら「ミドルクラス」の人達はあまり関心がないらしいことは聞いてきたが、果たしてそれは本当かどうか。日本人のように本音と建て前を使い分けるイギリス人、どうなることや。



## 環境を紹介する

### 小林 国之（こばやし くにゆき）氏

1975年 北海道に生まれる  
 2003年3月 北海道大学大学院農学研究科博士後期課程修了（博士（農学））  
 　その後、北海道大学大学院農学研究科研究員を経て  
 2004年4月 日本学術振興会特別研究員（酪農学園大学酪農学部所属）  
 2005年4月～2006年10月 Exeter University, Centre for Rural Research  
 　に客員研究員として在籍

#### ◆主な著書

「『農協と加工資本』～ジャガイモをめぐる攻防」（株）日本評論社 2005年

イングランドも初夏にならうところの時期、毎年BBC（イギリス国営放送）テレビでは「スプリングウォッチ」という番組が連日放送される。春の足音を紹介するというBBCの得意のドキュメンタリーものだ。鳥の巣箱に仕掛けたカメラの映像を生中継しながら、ひな鳥が芋虫を飲み込む姿に声を上げ、イギリスを旅立った渡り鳥がアイスランドを経由してカナダにたどり着くまでの道のりを、発信器からの信号を元にして実況中継する。一方視聴者はホームページにアクセスをして自分の周りで蛙の卵や蝶々の目撃情報をアップロードする。そして集められた情報をもとに作られた地図上では、春が近づくにつれて田撲地点を表す点がイギリス中に広がっていく様子が見られる。番組では貴重なカワウソや鷺を捕らえた映像だけではなく、身近な自然といふことで農家の納屋にいるフクロウや「ヘッジ」という生け垣によるハリネズミなどが人気者として連日放送されてしまう。何處か書いたように農場は野生動物の貴重な生息地としての役割を果たしているのである。

今年の番組は三週間にわたって、私も訪問したことのある「ボンベのFishleigh Estate」の農場から放送されている。農



▲ 訪れた the Fishleigh Estate にある池。除草剤、殺虫剤などを使わない有機農業を実施していることもあり、野鳥や魚、昆虫などの貴重な生息地となっている。斜面にいるのは羊。



農場主が近づくと挨拶をしによってきた▶  
有機農法で育てられた肉牛。彼女は地元の品評会のチャンピオンで愛想がいい。

家の古い納屋に作られたセシルや屋外のガーデン、農場内にあら小さな池の畔などから番組は放送される。この農場はオーガニックブルーフの生産・販売とともに、environmental managementと呼ばれる野生動物・自然環境の保護にも積極的に取り組んでいます。有名だ。昨年の秋頃、私のいる研究所と交流のあるボーランドの農業研究機関から農村振興策の視察に訪れた二人の若手研究者同行させてもらいましたを訪れた。

自然環境の保護活動として実際にこの農場では植林、池の設置、動植物の生息地のため不耕作地帯の設置などを実行している。いま手元に政府が農家向けに発行している農業環境政策を解説したパンフレットがある。これによると、例えはある計画に参加しようとする農家はヘッジを「取扱説明書」にそつて取り扱わなければならない。農家の都合ではなく、ヘッジに棲息する野鳥などの都合に合わせた取扱がポイントだ。二～三年に一回以上カットしない。カットする時期も鳥が子育てをする三月～七月をさける。種や木の実を鳥が食べ終わった後の一月下旬から一日が理想的である。またカットも色々な形にした方が野生動物にとって価値がある。などなど。農家にとっては二～三年に一度しかカットしないヘッジは、ただでさえ狭い道路に張り出しへこむトクターなどの通行に支障をきたすし、一年の農作業が終わって十一月ぐらいにカットしたい。しかし、この計

画に参加するためには農家の都合ではなく、野鳥の「ライフサイクル」にあわせた取扱が求められるのである。

私の訪問したこの農場でもトトロした計画に参加していた。経営者の方に案内して貰いながら、肉牛の放牧されている草地を一時間ほど見学しながら色々と説明を受けた。「かなり聞き取りにくかった」とイギリス人の同僚も後で告白した彼の訛りの強い英語ではあったが、薬や濃厚飼料を与えず牧草だけで育ててらぬところ肉牛は、思いこみかもしけないが実に健康そうにみえた。

トトロした農場では教育・広報活動も重視されらる。自分たちの取組内容を広く一般の人々に情報発信することが助成の条件ともなつてらるのだ。年間にじれだけの人が農場を訪問したのかとい記録をとらねじらる。我々も訪問の最後に訪問者リストにサインをした。

## イギリスの食志向

トトロした農場のように熱心に環境マネジメントに取り組んでる農場はそれほど多くはないが、「作物を生産販売する」以外への取り組みは拡大してらる。農業経営の多角化、多面的機能の発揮である。ダイバーシフィケーション(Diversification)と

いわれ、事業の多角化、多様化といつ意味がある。実際、言葉の定義にはつきりしたものではない。例えばダチョウの肥育や自動車燃料として使う菜種などの新規作物。農業に関連した生産以外の部門、例えば農家民宿、農業コンサルタントやコノトトトラン、農産物直売は比較的多くの農家によって取り組まれらる。今回も日本でも注目を集めたいとした取り組みに注目してみたい。

私も時折ファームレストロハや農家民宿で食事をするのだが、トトロの料理は工夫を凝らしたものではなく、素材を活かしたロースト料理やステーキなどが主である。「ザーティング」の地方の特産である「クローネッシュクワーム」といの生ケワームを驚くほどの通りとスローにつけ、紅茶と一緒に食べる「クロームティー」か、簡単なベイクドケーキにほぼ決まつてらる。「トトロ」に行つても大体同じようなメニューだ。元来イギリスの料理がバラエティーに富んでらるとは言ふにから、これも当然のことなのかもしだ。

耳を澄ませると、十九世紀頃のイギリスでは、上流階級の人々はお抱え料理人が作るトロハス料理を食べていたらしい。一方庶民はといえば、産業革命で都市に集まってきた労働者たちが、ジャガイモやパンなどとのつな貧しい食生活のもじに暮ら

しつたことは、「資本論」を書いたマルクスや盟友エンゲルスによつて詳しく述べられてゐる。彼らにとつて食べるることは第一に生きるにとどかうから、「食を楽しむ」というようなものは出てこなかつた。一方でそつとした労働者を雇用してゐた中産階級にとっては、労働者の健康問題は経営問題である。健康を維持するための食事とはどのようなものか、といつよつなことが、中産階級向けの雑誌などに記事として掲載されたらしく。

労働者の間では食事と共にパブで飲むビールが生活の一部となつていたが、飲酒によつてもたらわれぬ仕事への悪影響、さらには犯罪などの社会問題が深刻化してくる中で十九世紀中頃には一部労働者の間で「Teetotalism」と呼ばれる完全禁酒主義が広まり、「酒を飲まずにちゃんと働く」いつのような運動が展開された。産業革命が振興して労働者階級が形成されるにつれて、資本家に一方的に搾取されるといつ労働者ではなく、自らを労働者階級としての自覚し、自律を目指したこの運動は興味深い。

さて、いのよい「イギリスでは「飲食」が産業革命、資本主義の発展と関連していた。そのため食べることは何よりもまず労働力を維持・再生産するためのものといつ、機能的側面が重視された。そのために「食事を楽しむ」といった文化的社会的側面を發展させよといつ氣運が庶民の間で醸造されなかつ

たのではないか。いわつた大胆仮説を立てると、現在のイギリス食事情の背景がわかつた気になる。では、日本では食文化はどういつた人達によつてどの時期に形成されたのであつ。中世の宮廷料理、江戸の庶民の天ぷり、精進料理、文明開化後のライスカリーにトントンカツ。そもそも日本の食文化とはなんだろうか。

話がだいぶん迷走しているようだ。迷走ついでに。同僚の話だと、イギリスでは「ちゃんと」料理を作つた」とない中高年の女性（男性）が多いそつだ。なにも家にお抱えの料理人がいる、といつではない、むしろ普通の家庭で生まれた人達がだ。彼が言つ「ちゃんとした料理」というが何を指すのかわからぬが、「複数の食材と調理法を使った料理」という程度のものであろう。週末にローストビーフは作るが平日は例えばスーパーで買つてきた調理済み食品を食べる、といつようなスタイルが一般的なのだ。

## 「ファーマーズフードサービス」の「つ

いわつた「平板」といえるかもしれないイギリスの食環境であるが、実際にファーマーズフードサービスなどの「ファーマーズフードサービス」ともいづべきビジネスを始めてみよといする農業



市内から車で 20 分ほどのところにある農家の経営しているカフェ・レストラン。  
クリームティーが評判。

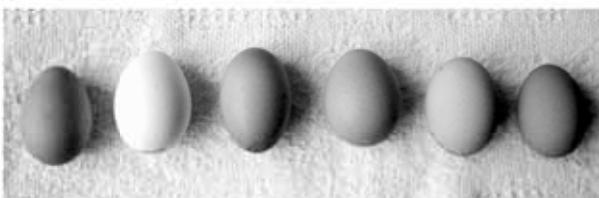
経営者にひつじ、メーラーにあれこれ悩まなくては分取り組みやすいのではないか。逆説的であるが、イギリスのファーマーズフードサービスを支えているのは食に対する「だわり」のなさといえなくもない。むしろ同じようなものが出てきても文句は言わない。そのかわり素材勝負なのだ。調理法やソースに手をかけないからこそ食材が重要になる。いわなれば「やっぱりいい肉は塩で食いたい。牡蠣フライよりも生牡蠣」である。ファームレストランなどを訪れる人達のお目当ては、スーパー や街のレストランでは食べられないような新鮮で質のいい食材をつかつた、技巧を凝らしてはなくとも「ちゃんと」手をかけて作った料理なのである。

こうした消費者の品質を求める志向にくわえて、最近ではローカルフードへの関心の高まりがある。その背景には安心なものを感じ生産者から買いたいという思いや、地元にもあるような農産物をガソリンを燃やして遠くから調達することに対する疑問（コードマイル）がある。ひとついで、ここには PDO（原産地名称保護）やPGI（地理的表示保護）といつて地域の特産品を保護する制度がある。代表的な例でいえば、フランス・シャンパーニュ地方で作られたものしかシャンパンと呼べない。同じような原料を用いて同じ製法で作られたものはスペイン・カシス・ワインと呼ばれるのである。特産品を保護して地域を

発展させようという考え方だ。これは地域の地理的特徴に基づいた伝統的な食品がいかに生き残っているか、ということを示す一つの指標にもなるのだが、ヨーロッパ各国を比べた場合地域的な偏りがある。簡単に言えば、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシャなどの南ヨーロッパで登録数が多く、イギリス、オランダ、ベルギーや北欧諸国などの北ヨーロッパでは登録数が少ない。二〇〇一年のデータでは最も多いフランスで一五の品目が登録されているのに対してイギリスは一七である（そのなかでも先ほどのクロケットクームは隣のコーンウォール州の特産品として PDO に登録されている）。こうした違いは農業構造の違いと関係があるといわれている。イギリス農業は近代化と大規模化が特徴の経済効率性を追求した農業生産システムである。そうした中では地域特有の作物、食品というものが失われていったのである。一方南ヨーロッパでは中小規模な農家が多く、効率性ではなく伝統や個性を重んじる価値観が残ったため、地域固有のものが残ったといふ。

## 多様化を支える「資産」

地域の個性の重要な要素に固有品種がある。前述の PGI でも原材料の品種が重要な評価基準のひとつだ。地域固有種とは



近所のファームショップで買った卵。6個入りのケースに3種類の異なる品種の卵が入っていた。ここまでくると味がどうこうというよりも、楽しみの世界である。

農家や在野の研究者が自分たちの地域に適合するような品種を目指して改良を重ねてきた結果生まれたものだが、農産物の大量生産・大量消費時代になると、それに適した全国統一的な品種によって駆逐されてきた。しかし地域の個性にとって、こうした固有種は重要な鍵となる。私のいるデボン州で改良されたものに例えばデボンロングウールというカーリーヘアーの羊や、デボンレッドルビーという現在ではアメリカやニュージーランドでも飼育されている肉牛などがいる。イギリスではいま多くの育種研究グループが活動しており、また希少種、地域固有種を保存しようという取り組みも民間などによってなされている。有機農業に関する団体である HOSLA では、The Heritage Seed Library (歴史的遺産としての種子資料館) といった活動を開催している。農業者がボランティアで歴史的価値のある種子を保存に取り組むのである。

5月に開催された州の産業祭り。農業地帯と▶いうことで、家畜の品評会が1つの目玉だ。見たこともないような品種の羊が続々と登場した。写真はWool On The Hoofという種類。「蹄のある毛玉」という名が示すとおり全身フサフサの豊かな毛で覆われている。



◀ Grey Face Dartmoorという品種。以前にも何度か紹介したダートムーアで育種された品種で、現在は300頭程度しか残っていない。ダートムーアという厳しい環境に適応してきたといいかにも野性的な顔立ちである。前が見えているのだろうかと心配してたら、ちゃんと歩きながら柵にぶつかっていた。やはり見えにくいくらいしい。

日本でも国や地方公共団体がこうした役割を担っているが、いわば遺伝資源の民間による保護の体制、ネットワークという「資産」が、地域の個性への回帰を下支えしている。また、これらがプロの農業者だけではなく、ホビーファーマーと呼ばれる趣味で農業を行っているような人達によつて抱かれていることもイギリスらしい特徴といえよう。

もう一つ。農家民宿やレストランなどの経営多角化を支えているものが古い建物だ。十九世紀後半の「ホールデンエイジ」に建てられたものや農家の古い納屋などが、ファームショップ・レストランやB&Bと呼ばれる農家民宿に利用されている。なかには四〇〇～五〇〇年前の建物を改装した民宿などもある。建物も気候風土に応じて材料や建築方法が異なる地域固有の資産だ。人々は食事だけではなくこうした建物やカントリーサイドの景観もふくめた農村全体を味わうために訪れるのである。歴史的建造物を遺跡や博物館のように眺めるのではなく、「利用することで価値が生まれる」という考え方だ。

地域の固有種や個性的な建物。それらはいずれもその場所に行かなければ味わえないものとして特別な魅力を持っているのである。

## 個性を味わう

日本でやまつるのよつた地域特産品の認証制度を作つたのが動きがある。制度の整備と同時にその中身を充実させないと重要だ。といひて先ほひ見た「データ」によるとヨーロッパの PDOに登録されている製品の70%が条件不利地域のもだといひ。農業の近代化に取り残されたが故に、こつした地域には個性的で、伝統的な農業・食品加工の手法が残されしきたのだといひ。そこでキーワードは労働集約である。ルハシた昔ながらの手法は概して手間のかかるものだからだ。

北海道農業は労働を資本で代替させねといつた近代化の道を進んでいた。労働集約には前近代的な響きがついた。確かに田植えや稻刈りの重労働からの解放は重要であったが、高度に発達した機械は人間の居場所を奪つてしまつた。北海道農業が一丸となつて近代化路線を目指していた時代は過ぎた。大規模経営が展開するイギリスでも、コスト競争で生き残らうとしているのは、一、〇〇〇ヘクタール規模の農場が展開するイングランドと呼ばれる一部の地域だけと限られた。それは広大な土地にわずか数人しかいない農村だ。

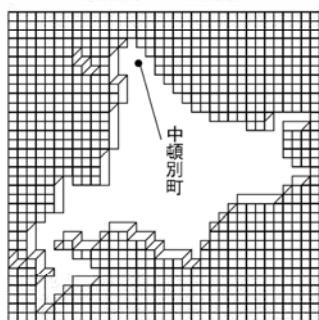
があるのではないか。食品加工やファームショップ・レストランなどの部門と結びついた「労働集約的」な農業。労働集約といひのは地域に雇用をもたらすといひことであり、また人間のネットワークが広がるといひことでもある。ネットワークの広がりは新しいアイデアを生み出す土台である。

さて、近代化農業の優等生であった北海道には一体どんな個性が残つていねのだといひ。北海道の地域の伝統的な食文化、固有品種の掘り起しへ作業をやつたりどんなものが再発見されるのだといひ。あつむいに次の時代の北海道農業を豊かにする生物が隠れていねの感がある。

EUにおける農産物の認証制度や品目などについては次のホームページを参照。  
<http://www.europa-quality-food.jp/>  
EUの種々保全活動についても次のホームページを参照。

<http://www.gardenorganic.org.uk/hsl/index.php>

# 連載



あのマチ・地域おこし活躍中  
このムラ

No.45

## 中頓別町の事例

### 一流のいなかづくりへの挑戦

### 中頓別町の概要

北海道を南北に縦断する高速道路「道央道」を北に走り稚内方面に向かう。最近開通したばかりの終点「恩根内」インター チェンジを降りて国道二七五号線を走ること約一時間、やつと中頓別管内に入る。いくつかの酪農家の農場を過ぎて、最初に目にはいるのが独特的の優雅な形

をしたピンネシリ岳とその裾野にある道の駅と温泉を中心としたリゾート施設である。この地区を玄関口とした中頓別町は比較的まとまった、丘陵地帯に展開する人口二、五〇〇人の酪農と林業の町である。

酪農の経営規模は大規模化大規模化の条件である効率的な農作業が困難だったためであろう。また、今まで外部からの新規就農者もほとんど無かつたとのことだが、地理的な制约等から管外との接触も比較的少なく規模拡大や技術革新に関する刺激がやや乏しかつたからかもしれない。

### 中頓別町の歴史

中頓別町の歴史は明治時代に遡ることができる。明治の中期内に、町内ペーチャン川で発見された砂金によって文字通りのゴーラドラッシュが始まり、何もない田舎に突然一六、〇〇〇人もの人たちが一獲千金を夢見て集まってきた。

中頓別の農業の始まりは、こ



ピンネシリ岳を望む牧場風景

の中の一人、櫛原民之助が中頓市街に定住して農耕を始めたことに端を発する。直径一メートルを超える大木の茂る、うつそうとした頓別原野を、機械もない中で開墾する苦労は想像に難くない。

大正二年の道道開通、大正五年の鉄道開通といふインフラ整備によって製材事業が盛んとなり木工場が次々と操業を開始。大正十年には頓別村から分村、昭和二十四年には中頓別町になつた。しかし、林業の衰退とともに昭和二十五年の七・五九一人をピークに人口は減少し始め、平成元年、天北線廃止とともに町外からの流入が極端に減少した。

中頓別町農協は戦後昭和二十三年、自作農四五五戸によつて設立された。当時戦後の不在地主の農地解放と、主に樺太から引き揚げ者の緊急入植とが相まって、自作農が急激に増え六

〇〇戸に近い農家が主に馬鈴薯を主体とした畑作經營を行つてゐた。

最盛期には集落ごとに、五〇もの澱粉工場が操業、活況を呈していたが、三十年代に入ると相次ぐ冷害と、でん粉価格の低迷で、離農が相次ぎ、残つた農家も酪農への転換を余儀なくされた。昭和四十三年には町内最後の農協合理化澱粉工場も操業を停止した。

この三十年代が農家にとっても、農協にとつても最も厳しい時代だった。酪農への転換で農業機械や生産設備の導入、草地の造成、基盤整備といつた設備投資を必要とし、負債がかさむ一方で、乳量を主体とする生産はそれほど伸びないという状況が続き、農協が信連への資金借り入れに奔走する時期が続いた。しかし、三十一年に森永乳業の工場誘致に成功したことが酪農



中頓別町内ガイドマップ  
鍾乳洞他の様々な見所が案内されている

專業地帯への転換の引き金として機能した。そして五十九年には念願の農民工場としてよつば乳業中頓別工場が操業を開始した。こうした困難を乗り越えたが、一方で昭和五十六年から酪農負債整理資金の導入により、本格的な負債対策に取り組み、農家、農協や町など関係機関の一一致協力の下に見事に負債償還を終えたとのことである。

**農業の概況**

平成十六年で生乳販売農家が六〇戸、一戸当たり草地面積が六一ha、一戸当たり乳牛飼養頭数が経産牛四四頭、育成牛一二頭で、一戸当たり平均三六〇kgの生乳を生産している。

この規模は宗谷管内はもとより、全道平均に比べても規模が小さいことがわかる。

フリーストール化を実現して

いる農家も七戸に過ぎない。そして二〇戸未満の農家が一戸ある。この零細經營規模の存続が一極化構造をもたらしているほか、農地の分散が現状の大きな課題となっている。これまで、離農跡地を近隣農家が吸収する形で維持してきた農地も、

#### 中頓別農業の概況

項目	中頓別	宗谷管内	全道
乳用牛飼養戸数(戸)	60	705	9,030
草地面積(ha)	3,650	54,090	570,100
1戸あたり草地面積(ha)	61	77	63
乳牛飼養頭数	4,110	63,470	863,700
内2歳以上	2,870	41,700	545,600
1戸あたり2歳以上飼養頭数	48	59	60
生乳生産量(t)	21,610	286,696	3,849,338
1戸あたり生乳生産量(t)	360	407	426

北海道農林水産統計年報 平成16年版から

今後は引き受け農家が近隣では見つからぬといふ問題が顕在化しつつあり、実際に耕作放棄地も見られるようになってきてる。草地は田畠と違い毎日維持管理を必要とするわけではないが、それでも飛び地は作業効率が落ちる。交換分合等の農地集団化の課題にも取り組む必要がある。

## 第六期中頓別町 総合計画

中頓別町では第六期中頓別町総合計画として二〇〇一年からの一〇年の長期計画を策定して町の活性化を目指している。その中でユニークなのは、最終年次における目標人口をあえて設定していない点である。そしてその理由をこのように説明している「目標の数値は設定していません。しかしそれは人口が減

つてもひどくあきらめたからではありません。「これ以上もう一人たりとも減らしたくない」。その思いを込めて作った目標は、この基本構想そのものです」と述べてこの計画をやり抜く意志を表明している。

そして、そのために、少しでも多くの人が将来にわたって暮らしが続くことができる、住みよじ町づくりを具体的に掲げている。総合計画策定の事前調査として、全町民を対象にアンケート調査を実施、その設問の中から地域の主産業である農業に関連した興味深い項目を取り上げると次の点である。

また「今後中頓別町の将来のために重要なことは何ですか」に対しても、ダントツで、①地域医療・福祉の充実と、②農林・商工・観光等産業の振興という二つを回答者のほとんど全員が希望している。

「あなたが中頓別町住民として、ほかの町に対してもっとも誇れるものは何ですか」という問い合わせへの回答として多くの住民が、①豊かな自然環境、②暖かな人ととのつながり、③安心できる保健医療福祉サービ

スをあげている。確かに、この小さな町で医者を二名確保しているという点は特筆に値する。医療施設の整備されている都市から遠隔の地では何よりも重要度が高いのは当然であろう。また、町民全体が顔見知りとなり続けることのできる、住みたところ、道順のみならず、人となりや家族構成まで懇切に教えてくれたほどである。



になると、ほとんどの子供が通う「いども館」があり、そこにいるという点は特筆に値する。はたくさんの本と会える立派な図書館の機能がある。しかし、都市から遠隔の地では何よりも問題は三歳までの期間、家庭でどのように子供たちに本と接する機会をあたえるかである。が、それをフォローするために町では「ブックスタート」制度を発足させた。六ヶ月検診に訪れたお母さんと子供にその年齢にあった絵本を二冊プレゼントして、ボランティアが実際に読んであげるという。三歳になるまでにボランティアに逆に本を読んで聞かせる子供までいるという。

町民同士が赤ちゃんを介してお互いに知り合い、輪が広がるすばらしい交流の場になつているとのことです。



堆肥センター



中頓別らしい警告標識

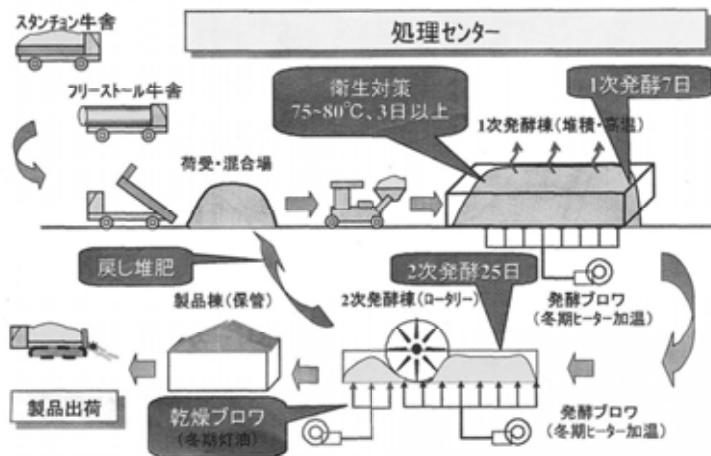
## 堆肥センターの導入 (設置)

地元の住民に聞いても「公害なんて、牛の糞尿と人間の出すゴミ、そして車からポイ捨てされる空き缶くらいだ」というくらい公害、汚染とは縁のない地域だが、それだけにそのクリーンさを維持する努力も大切である。

確かに、家畜排泄物が地下水や河川の汚染、悪臭、病害虫の発生などを引き起こし、地域としてこれが最大の環境問題となっている。平成十一年十一月一日に「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が施行され、平成十六年十一月までに適正な施設を整備し、処理することが義務づけられたことに伴い、従来のような野積みや素掘り尿だめが許されなく

なった。

経営環境が厳しくなる中で、この糞尿問題に自己完結で取り組めるのは、比較的経営規模の大きな農家で、小規模農家の多い中頓地区においては、経営の負担になっていた。



堆肥センターフローチャート

その対応策として「中山間地域総合整備事業」で集落環境管理施設として堆肥センターを導入することとした。センターの処理能力としては中頓別地区的酪農家の三分の一にあたる一戸、一、八〇〇頭分の糞尿を処理し、基本は地域内還元するとしている。これによって処理施設で産出された液肥や堆肥を地域農業者や地域住民に還元し、地域ぐるみで公害のない快適な環境づくりに取り組みたいとしている。

この液肥・堆肥の草地還元によつて、地力を向上させ、ひいては良質自給飼料の確保、乳肉

質の向上につなぐことや堆肥投開発し、できれば市民農園「オガル」や町営の加工実験・展示施設である食彩工房「もうもう」で加工品開発にまで結びつけられないか、というのが町関係者の夢である。折しも生乳消費の伸び悩みに関する対策が必要で、あるが、チーズをはじめとする乳製品の加工開発にも取り組みたいと意欲的であった。

食彩工房「もうもう」ではみぞ、パン作り、そば打ち、町内でとれた蜂蜜と新鮮な牛乳で蜂蜜アイスやソーセージ作りにも挑戦できる。また、隣接する体験農園「オガル」の温室施設では野菜や花の苗を生産、寒冷な気候で苗作りが欠かせない中頓地区での貴重な供給基地として機能している。両施設併せて年間、町内外の人たちが延べで一、四〇〇人利用している。



食彩工房「もうもう」

**中頓別町農業の将来**

職員等の関係者の就業・生活を支えていくことは、今後の酪農情勢を展望する中ではやはり厳しいところわざるを得ない。

しかし、一方で農協職員と役場の担当者が、すべての農家個々の家族構成はもとより個人的な状況を把握する中で、キメ細かな個別対応が出来るということは、弱小資本がお互いに支え合うという点で協同組合の原点でもある。現に、負債整理資金借り入れ農家九戸を経済担当理事三人で三戸ずつ担当し、巡回個別指導をこれ程丹念に行っている農協は道内で決して多くはないであろう。それにしても、いすれ乳生産が町の経済基盤の中核であるが、この農家の営農努力で

での運営は困難になるであろう。町の方は北海道市町村合併推進構想では、中頓別町は浜頓別町、枝幸町との三町合併案が合併新法期限の平成二十二年に向けて一応の日処となつているし、農協の方は宗谷南部広域合併構想が現状中断しているが、いずれ具体化されるであろう。問題は中頓別の農家が将来にわたって子供たちに自信を持って経営承継させることのできる「希望ある営農」を構築することである。そのため二つの提案をしたい。

現状で単年度赤字経営の農家を引き上げるのは決して容易なことではないが、今後の酪農情勢を見通すなり、早い機会に手を打つ必要があろう。経営分析など専門的な部分は外部委託してもよい。場合によっては当研究所も喜んでお手伝いできるであろう。

### 一、役割モデルの策定

わないとこつ農家を選択して、その農家の経営や営農を分析することである。

そして、自分の経営と同じが違うか、どこを見習つて努力目標とするかをチェックして具体的な改善目標とする。そのモデル農家を経営形態別に三～四戸選定して、農協役職員、役場の担当者が共通認識を持つて他の農家指導をするなり、目標が具体的で、また参考にする点を直接モデル農家に質問できるというメリットもあり効果的ではな

## 二、集落機能の維持確保

町内は一六の集落から成り立っているが、行政経済の中心は中頓別地区に集中している。

他の集落は日天北線沿線上に点在しているが、離農等の人口流失によって集落機能維持が困難になりつつある。

高齢化、後継者がいないという状況では当然離農問題が発生する。いくら個別の経営が安定していても問題になるのは、集落機能が崩壊することである。特に中頓別は都市部からは遠隔地であり、たとえ離農したとしても、そのまま現地にとどまる高齢者が混在することにならう。住民がお互いに支え合う集落機能の維持は必須条件である。そして中頓別内の地理的な特徴として丘陵地を流れる一本の川沿いに「農」家が点在しているため、

地理的に近いからといって一つの集落として括れないという問題がある。これは集落再編の時に考慮しなければならない要素である。

広域合併は効率や合理化を優先するあまり、とかくこうした細かな配慮や地元の感情を無視しがちであるが、地域の活性化は個別の家族と集落の元気が積み重なって達成するものではないか。私たち個人もそうだが、何か一つ楽しいことがあるとその日一日楽しいものである。地域の活性化も、もちろん様々な項目の底上げも大切だが、地域で何か一つ楽しいことを作り上げていく努力が必要で、行政もその地域住民パワーを引き出す手伝いができるはずである。

「中頓別町農業活性化対策協議会」というすばらしい検討の場を活用して、ユニークで一流の「いなか・中頓別」を創造してほしい。

### あとがき

一年前に農業雑誌「農家の友」をぱりぱりめぐつていて、森川さんのことを見た。農協の理事事をやりながら、

大規模経営に取り組み、一方で趣味のアンモナイト発掘も楽しまれていることで、二コ二コした紹介の写真のバックには

クリーニングされた立派な作品が並んでいた。同好の士としては是非一度訪問したいという希望がこうして叶った。残念ながら今回は多忙でご一緒できなかつたが、

次回は是非、採取におつきあいしたいと思っていた。ますます中頓別が好きになった。

レポーター

(社) 北海道地域農業研究所  
特別研究員 斎藤勝雄



森川さん夫妻

## 新しい役員体制が発足

本年五月の第十六回通常総会と理事会で任期満了とともになう役員改選と役職の互選が行なわれ、西村博司理事長・宮田義行専務理事が退任され、新しい理事長にホクレン前専務（現株式会社ホクレン肥料社長）の藤田久雄氏、専務理事には矢野実氏が就任いたしました。

### 【役員名簿】

氏名	理事・監事の別	所属
藤田 久雄	理事長	(社) 北海道地域農業研究所 理事長
飛田 稔章	副理事長	北海道農業協同組合 中央会副会長
太田原 高昭	研究所長	北海学園大学経済学部 教授 北海道大学名誉教授
矢野 実	専務理事	(社) 北海道地域農業研究所 専務理事
黒澤 不二男	常務理事	(社) 北海道地域農業研究所 研究担当・常務理事
鈴木 隆	常務理事	(社) 北海道地域農業研究所 総務担当・常務理事
黒河 功	理事	北海道大学大学院農学研究院 教授
岩崎 徹	理事	札幌大学経済学部 教授
二口 清造	理事	北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 副会長
奥村 幸一	理事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
小山 勇吉	理事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
奥成 泰之	理事	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部 本部長
北 良治	理事	北海道町村会 常任理事
武田 善行	理事	(財) 北海道農業開発公社 理事長
松村 喬	理事	生活協同組合コープさっぽろ 理事長
桜井 守	理事	農林漁業金融公庫 北海道支店 長
大迫 健	理事	農林中央金庫 札幌支店長
北 久生	理事	全国農業協同組合連合会 北海道・東北地区担当部長
加茂 道雄	代表監事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
有塚 利宣	監事	帯広市川西農業協同組合 代表理事組合長

## 人事異動

### 1. 新任

総務部長 佐々木正幸  
研究部長 奈良 孝一

## 掲示板

### 研究会・研修会等への 報告者・講師の派遣

(平成十八年四月～

平成十八年六月)

- 「北海道冷凍食品協会25周年記念大会」  
主催 北海道冷凍食品協会  
とき 平成18年4月27日

- 「青果物の『安心・安全の取組』に係わる研修」  
主催 ホクレン(種苗園芸部)  
とき 平成18年6月12日

○「報徳研修会」  
主催 北海道報徳社  
とき 平成18年5月31日  
テーマ 講義 太田原高昭  
(当研究所・所長)

## 編集後記



「韓国」について、ちょっと興味を抱き感じたことを述べたいと思います。日本と韓国は最も近い国なのに、靖国、独島等でマスクが騒ぎ過ぎて、日本とはすんなりと交流ができるいない状況となっています。あまりにも近すぎて過去からの利害関係がありすぎたからでしょうか。

それはともかく、私は冬のソナタのドラマですっかり「韓流」にはまってしまったひとりです。その後も次々と放映される韓国ドラマをあきれると見続けています。妻を含めた中高年婦人の熱況ぶりのほどではあります。妻を含めた中高年婦人の熱況ぶりのほどではありませんが、韓国俳優の感情表現が自然で良いことと、年齢のせいかドラマによつては他人には絶対見せない涙がでる場面もあります。ドラマで共通しているのは、妥協を許さない純粋な愛、富裕層と貧民層、複雑な血縁関係、病気と事故等で、あり当たりですが何度みても飽きずしに感動して見ていています。なぜなのかな不思議です。ドラマには当然のことく決まった台本といふものがあり俳優はそれをただ熱

○「営農企画部門担当者研修会」  
主催 北海道JAカレッジ・  
北農中央会  
とき 平成18年5月16日  
テーマ 地域マネジメントシス  
テム構築の手順  
講義 黒澤不二男  
(当研究所・常務理事)

○「青果物のトレーサビリティおよびGAPの現状と課題」  
(当研究所・所長)  
講演 酒井 徹  
(当研究所・専任研究員)

き過ぎて、日本とはすんなりと交流ができるいない状況となっています。あまりにも近すぎて過去からの利害関係がありすぎたからでしょうか。

## DATA FILE

### 関連事項/ DATA

#### 愛媛大学農学部 貿易政策研究室

〒 790-8566  
松山市樽味 3 丁目 5-7  
☎ 089(946)9831  
FAX 089(946)9831  
HP : <http://web.agr.ehime-u.ac.jp/%7Eeseisaku/boueki/boueki.html>

#### 森田農場

〒 089-0356  
上川郡清水町羽幌南 2 線 106  
☎ 01566(3)2789  
FAX 01566(3)2756  
HP : <http://www.azukilife.com>

#### 中頓別町

〒 098-5551  
枝幸郡中頓別町字中頓別 172 番地 6  
☎ 01634(6)1111 (代)  
FAX 01634(6)1155  
HP : <http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>

#### 中頓別町農業協同組合

〒 098-5551  
枝幸郡中頓別字中頓別 23-2  
☎ 01634(6)1231  
FAX 01634(6)2286

#### (社) 北海道地域農業研究所

〒 060-0004  
札幌市中央区北 4 条西 7 丁目 1 番地  
☎ 011(281)2566  
FAX 011(281)2707  
HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>

演しているにすぎないのですが、次にこうしてほしいとかこうなればいいのにと次の展開を期待するみたいそれに近い形で希望がかなえられます。

韓国では、視聴者を大切にしており、ドラマの展開中でも、死ぬことになっている者も要望があります。脚本を替えてでも何年でも生かすストーリーに変更するとのこ

とです。そこで演じる役者達は大変だと思います。  
視聴者を大切にしているからこそ、そこでできた作品は、既に二プロデューサーのものでなく、その枠を超えた作品となっていました。すなわち輸出するほどの完成された良い作品になっているのかかもしれません。

韓国人と日本人は民族的違いがあるものの、外見的には韓国人と日本人は見分けがつきません。違

うのは目に見えない感情を含む「ハルヒ」だと思います。

日本語で「愛」は、韓国語では「冬のソナタ」でよく出てきたが「サラン」と言います。両国とも愛・サランというとても大切なものを持っているのです。対立する構図ではなく、仲良く“人を愛する気持ちを大切に”を大事にお付き合い願えればお互いに幸せな



ではないでしょうか。  
韓国には、日本では見られない農村風景がまだまだ残っています。とても素晴らしいですよ。  
一度も行っていない方は機会があれば、あつたら韓国をぜひ訪れてみてください。  
(中山忠彦)

エーコープ  
くみあい 高度化成肥料

くみあい 粒状配合（BB）肥料



稔りある大地とともに  
**ホクレン肥料株式会社**

代表取締役社長 藤田 久雄

札幌市中央区北4条西1丁目1番地（北農ビル18F）

TEL 代表 (011) 222-2444  
FAX (011) 232-3597



## 農産物の品質を支える 新しい「営農支援」。 富士電機の提案です。

モバイル端末を活用するなど、  
新しい情報システムが農産物の品質を支えます。

- モバイル病害虫防除支援システム
- 圃場巡回情報管理システム
- 生産者管理台帳
- 圃場管理システム
- 栽培履歴管理システム
- トレーサビリティシステム
- 農地地図情報システム
- 選別施設情報システム

富士電機の営農支援システム

販売・製造元：富士電機システムズ株式会社 〒102-0075 東京都千代田区三番町6-17 TEL.03-3515-7500

販売元：北海道富士電機株式会社 〒060-0041 北海道札幌市中央区大通東7丁目1-118 TEL.011-221-5511

：近江度量衡株式会社（本社） 〒525-0054 草津市東矢倉3丁目11番70号 TEL.077-562-7111

（札幌営業所） 〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番37山京ビル1012号 TEL.011-747-7146

心土の通気・透水性の向上を図り、みのりある農地へ！

## 有材心土改良耕

(特許第1910059号)



### 効果・特徴

- 心土の破碎により「排水不良・湿害を回避」
- 養水分の保持により「干ばつに強い」
- 畑作物の根の伸長により、「生育が促進」

有材心土改良耕とは  
硬い心土を破碎し、同時に溝状の空洞  
に疎水材を充てんします。  
疎水材は、近隣にある「たい肥・バーク・  
貝ガラ・チップ・粗粒火山灰など」を使用  
します。  
また、平成3年から全道で850haの実績  
があります。

疎水材投入後断面（バーク堆肥）

## 心土肥培耕

(公社独自開発)



### 効果・特徴

- 心土の破碎により「通気性・透水性の改善」
- 心土に土壤改良資材を投入により「作物の根圏域の増大」

お問い合わせは最寄の公社へ

支所/ 道央支所 TEL: 0126-23-2178

道南支所 TEL: 0138-55-3005

日胆支所 TEL: 0144-32-8171

十勝支所 TEL: 0155-24-0254

釧路支所 TEL: 0154-22-1538

根室支所 TEL: 0153-72-3296

北見支所 TEL: 0157-25-2826

上川支所 TEL: 0166-25-2613

道北支所 TEL: 0162-33-3321

十勝育成牧場 TEL: 01558-7-5121

〒006-0005  
札幌市中央区北5条西6丁目1番23  
TEL: 011-241-7554  
FAX: 011-271-3776  
ホームページ <http://www.adhokkaido.or.jp>



財団法人  
北海道農業開発公社